

東アジア共同体をめぐる「2つの東アジア」
～ 「拡大東アジア」と「ASEAN+3」の対立～

総合政策学部 4年

三木 健吾

目次

序章 はじめに

- 第1節 問題の所在
- 第2節 仮説の提示
- 第3節 研究意義と研究手法

第1章 東アジア地域の形成

- 第1節 ASEAN+3 以前の東アジア
 - 第1項 東アジア地域とは
 - 第2項 東アジアの起源 EAEC / EAEG 構想、ASEM
- 第2節 ASEAN+3 形成期の東アジア
 - 第1項 「ASEAN+3」の登場
 - 第2項 東アジア共同体構想の出現
- 第3節 ASEAN+3 発展期の東アジア
 - 第1項 東アジアサミット開催の決定
 - 第2項 「拡大東アジア」の登場
 - 第3項 東アジアサミットにおける対立
- 第4節 小結

第2章 日本はなぜ「拡大東アジア」を推進するのか - 環太平洋連帯構想との比較検討

- 第1節 「拡大東アジア」と環太平洋連帯構想の類似性
- 第2節 環太平洋連帯構想と米国 新冷戦下の対ソ戦略
 - 第1項 福田ドクトリンの継承 アジア自主外交の継続
 - 第2項 総合安全保障と対外経済協力 西側諸国の連帯
- 第3節 環太平洋連帯構想とオーストラリア アジア太平洋地域主義の発展
 - 第1項 1970年代の日豪関係
 - 第2項 太平洋共同体セミナーの開催
 - 第3項 PECC / APEC への発展
- 第4節 日本にとっての「拡大東アジア」
 - 第1項 対中戦略としての「拡大東アジア」
 - 第2項 「拡大東アジア」におけるオーストラリア
- 第5節 小結

第3章 「拡大東アジア」と「ASEAN+3」の差異

- 第1節 「2つの東アジア」の静態的分析
 - 第1項 地域統合への参加国の数と構成 力の分布仮説
 - 第2項 経済的相互依存

第2節 「2つの東アジア」の動態的分析 東アジアサミットにおける対立

第1項 「拡大東アジア」の支持国と中国脅威論

第2項 「ASEAN+3」の支持国と中国脅威論

第3項 中国の東アジア共同体構想

第3節 小結

終章 おわりに

謝辞

参考資料



出典：著者作成¹

図1 2つの東アジア

濃色部が「ASEAN+3」、濃色部と淡色部を併せたものが「拡大東アジア」である

¹ Special thanks to Maiko KAMATA.

序章 はじめに²

「世界政治に参加しない限り、ルール形成への発言力は - 経済力に関するものであっても - 小さくなる
ことが避けられない。政治と経済は別物ではないからである。(中略) グローバルなネットワークが出現
した以上、地域主義者は完全なもの、あるいは排他的なもの足りえない。相当程度の開放性を持ち、
他に対抗するものでないときにはじめて地域主義は意義を持つと言うべきであろう。世界はひとつでも
ありひとつでもない。」

高坂正堯³

第1節 問題の所在

近年、東アジア共同体 (East Asian community) の実現は東アジア地域の長期的目標として定着しており、1997年のアジア通貨危機以降、金融、貿易を始めとする様々な分野での地域協力が拡大してきた。そして、東アジアは経済発展水準や文化、民族、宗教、それに政治理念や安全保障政策においても多様性を有しているにも関わらず、関係性の深化から一つの地域として見なされるようになってきたのである。現在、これらを背景に東アジア共同体構想について、市場統合を通じた経済共同体の実現によって他分野での統合も加速されるという楽観論、「経済共同体の実現は50年から100年は先であり、安全保障共同体は実現不可能である」という懐疑論など、さまざまな見解が存在している⁴。

2005年12月14日には「東アジア」の名の下に集まって政策協議を行う初の会議である東アジアサミット (East Asia Summit: EAS) が日中韓3カ国、ASEAN10カ国、インド、オーストラ

表1 東アジア共同体をめぐるサミット参加国の立場

加盟国拡大派		加盟国限定派
日本 シンガポール インドネシア ベトナム インド オーストラリア ニュージーランド	主張している国	中国 マレーシア タイ フィリピン ミャンマー ラオス
東アジアサミット	「共同体」 実現の場	ASEAN+3 首脳会議
「東アジアサミットの参加国が東アジア共同体のメンバーとなるべきだ」(インド)	主張	「東アジア共同体の前にASEANの統合を実現すべきだ」(中国)
ASEAN以外の国も議長を務めるなど参加国が対等な立場での参加を望む	開催方法	ASEAN議長国が議長を務める

出典：日本経済新聞等をもとに著者作成

² 本稿は著者自身が作成したものであり、本稿中における一切の誤りはすべて著者の責任であることをここに宣誓します。

³ 高坂正堯『日本存亡のとき』(講談社、1992年)12、101-102頁。

⁴ 『読売新聞』2005年7月29日朝刊。例えばシンガポール建国の父リー・クアンユー顧問相は「政治的な統合は実現不可能」として、共通経済圏の実現にも50年程度はかかるとの見通しを示している。

リア、ニュージーランドの16カ国によって開催

された。閉幕に際して採択された宣言にはEASが「この地域における共同体の形成に重要な役割を果たしうる」との文言が盛り込まれ、参加国は年に一度、定期的開催することに合意した⁵。

しかし、共同体実現の中長期目標とされていたEASを開催したにも係わらず、各国は共同体の実現へ向けて課題が多いことを改めて認識することとなった⁶。EASとASEAN+3首脳会議において「東アジア共同体をどの枠組みで実現するか」が大きな争点となり、ASEAN+3を推す13カ国派（中国、マレーシア、タイ、フィリピン、ミャンマー、ラオス）と、EASを推す16カ国派（日本、シンガポール、インドネシア、ベトナム、インド、オーストラリア、ニュージーランド）に、EAS参加国の立場が大きく二分したためである（表1⁷）。これは「東アジア」がどこを指すかが明らかでないことから生じる各国の地域認識の差異であるが、なぜ東アジア共同体をめぐって「2つの東アジア」地域が存在しているのか。本稿は「2つの東アジア」、特に「拡大東アジア」という地域概念がなぜ新たに登場してきたのかという点に着目し、「拡大東アジア」がどのような意味をもち、どうASEAN+3と異なっているのかという点を明らかにすることで、この問いかけに答える⁸。

第2節 仮説の提示

本稿は、東アジア共同体が地域情勢の安定化や国家間の信頼醸成、機能的協力を主目的とする<政治的地域>と、域内経済統合による経済発展を共同体の主目的とする<経済的地域>が交錯した構想であり、構想を推進する各国がこれら2つの地域のどちらに力点を置くかによって東アジア地域概念に差異が生じ、「2つの東アジア」が生まれている、との仮説を提示する。冷戦終結後、世界に対する大国の「影響力の浸透度」の低下から、「地域」概念やあり方そのものに根本的な変容がもたらされた⁹。特に重要な変化として、国家が主な主体となり安全保障を主な争点領域とする「物理的地域」と、非国家のおよび脱領域的な主体が経済、環境、文化などを基盤とする国家・社会の集まりを形成する「機能的な地域」への分化が指摘されている¹⁰。本稿はこれらの視座を基に現在、東アジアで起こっている地域分化のメカニズムを明らかにする。

冷戦後、東アジアで地域統合という新たな<政治的地域>が出現したのには、急速な経済発展から地域大国として台頭してきた中国が大きく影響を与えている。中国が東アジア多国間外交に積極的な姿勢へと転じたことが、日中の東アジア地域における主役交代とみなされ、「落日昇竜」とさえ形容されて

⁵ *Kuala Lumpur Declaration on the East Asia Summit*, 14 December, 2005 (<http://www.aseansec.org/18098.htm>).

⁶ *Final Report of the East Asia Study Group*, 4 November, 2002.この報告書は東アジアビジョングループ（East Asia Vision Group: EAVG）によって2001年に提出された報告書“Towards an East Asian community”の東アジア地域協力に関する107の提案をもとに、東アジア共同体実現へ向けての短期目標と中長期目標を定めたものである。東アジアサミットの開催は中長期目標に定められた。

⁷ 『日本経済新聞』2005年12月9日および国内全国紙5紙を中心に情報を収集した。

⁸ 本稿において「2つの東アジア」はASEAN+3（日本、中国、韓国及びASEAN10カ国）と、拡大東アジア（東アジアサミットに参加したASEAN+3各国及びインド、オーストラリア、ニュージーランド）の2つを指す。以後、この両者を区別する際には「ASEAN+3」と「拡大東アジア」という表現を用いる。

⁹ 李鐘元「東アジア地域論の現状と課題」『国際政治』第135号（2004年3月）1-2頁。

¹⁰ Raimo Väyrynen, “Regionalism: Old and New,” *International Studies Review*, 5 (2003), pp.26-27.

いるのである¹¹。また<経済的地域>の観点では、東アジア地域は長らく自由貿易協定 (Free Trade Agreement: FTA) の空白地帯であり制度上の貿易自由化はされてこなかったが、域内貿易依存度は EU や NAFTA といった公式の経済的枠組みと同等以上の水準で高い、「デファクト (事実上) の経済統合」を果たしてきた地域であった¹²。中 ASEAN 包括的経済協力枠組み協定を 2002 年 11 月に署名し、2004 年から農産品の一部について早期の関税自由化を実施し、東アジア自由貿易圏 (East Asia Free Trade Area: EAFTA) の形成に先立つ動きを活発化させるなど、中国は<経済的地域>の観点でも影響力を持ち始めている¹³。しかしこうした中国の積極姿勢は「平和台頭」を掲げているにもかかわらず、一方では東アジア各国に大小の「中国脅威論」を抱かせている¹⁴。「2つの東アジア」とは、東アジア各国が<政治的地域>と<経済的地域>を念頭に、異なった地域観を持った現状を表しているのである。

第3節 研究意義と研究手法

本稿の意義は「2つの東アジア」の諸相を明らかにすることで、「日米同盟と国際協調を外交の基本として位置づけ、アジア太平洋地域の平和と繁栄を目指すとともに、日本にとって望ましい国際秩序を形成する」と指針を掲げる日本外交に示唆を与えられる点にある¹⁵。かつて、欧州では仏独が中心となって発足したヨーロッパ経済共同体 (European Economic Community: EEC) と英国が中心となって発足したヨーロッパ自由貿易連合 (European Free Trade Association: EFTA) という2つの経済圏が一時、競合状態にあった¹⁶。アジア・太平洋地域においてもオーストラリアが提案した多国間の政策調整機関である太平洋貿易開発機構 (The Organization for Pacific Trade and Development: OPTAD) 構想と、日本が提案した環太平洋連帯 (Pacific Basin Cooperation) 構想が収斂し、太平洋経済協力会議 (Pacific Economic Cooperation Council: PECC) の開催へと繋がった。「2つの東アジア」はやがて東アジア共同体が実現するとすれば、1つへと収斂されていくと考えられるのである。

本稿は、地域とはアプリアリにあるものではなく、関係の深化によって作られるという前提から、「関

¹¹ 小島朋之『21世紀の中国と東亜』(一芸社、2003年)2-3頁。小島朋之氏は「主役交代はなおイメージの次元に留まっている」としながらも、東アジアの協力・統合への中国の積極姿勢と日本の消極姿勢が目立つ、と指摘する。

¹² 渡辺利夫『東アジア市場統合への道』(勁草書房、2004年)序章「3-9頁。渡辺利夫氏は世界を日本、東アジア、NAFTA、EUの4極に分類し、日本及び東アジアの域内貿易依存度がNAFTA、EUと比較して遜色ないことを指摘している。

¹³ *Final Report of the East Asia Study Group*, 4 November, 2002. および 経済産業省「FTAをめぐる世界の動き」2004年12月 (http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/data/world_fta200412.pdf)。東アジアサミットの開催と同様、東アジア自由貿易圏の形成も東アジア共同体実現の中期目標と定められている。

¹⁴ 『読売新聞』2003年12月13日朝刊及び『朝日新聞』2006年1月10日朝刊。たとえば、シンガポールのゴ・チョクトン首相は2003年12月の日ASEAN特別首脳会議における東京宣言の採択後の会見で「中国は巨象でASEANはシカ。今は優しい象でも空腹で暴れたりしたら大変だ。」と中国に対する脅威を表明している。また2006年1月9日に行われた日中非公式局長級会合で「日本国内で中国脅威論が高まり始めている」ことへの懸念が中国側から示されるなど、日本にも中国脅威論が存在することが指摘できる。

¹⁵ 外務省『外交青書2005』(財務省印刷局、2005年)4頁。

¹⁶ EECは1952年、先に発足していた欧州石炭鉄鋼共同体 (European Coal and Steel Community: ECSC) に加盟していた西ドイツ、ベルギー、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダによって発足した。非加盟国であった英国、デンマーク、オーストリア、ノルウェー、ポルトガル、スウェーデン、スイスは1959年、EFTAを発足させて対抗し、1961年にフィンランド、1970年にアイスランドが加入したものの、イギリス、デンマークはEEC加盟に伴って1973年に脱退した。

係性」としての地域に着目し「2つの東アジア」を検討する¹⁷。「東南アジア」は宗教的・文化的価値や政治文化の多様性にもかかわらず ASEAN 成立から 30 年以上の年月を経て一つの地域へと発展してきた。そして「東アジア」も関係性によって生まれ、関係が急速に深化することによって発展してきた地域だからである。そこで、本稿は国家間の関係性としての「地域」、また全体のうちの部分としての「地域」という視点を持つ¹⁸。

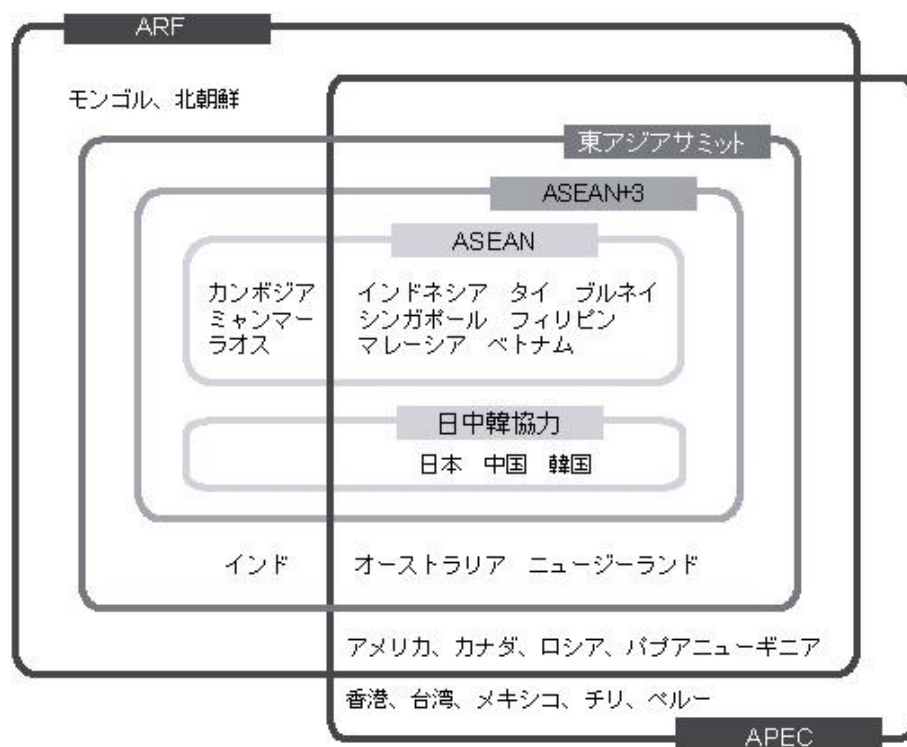
そこでまず東アジア地域がいかに形成されてきたか、ASEAN+3 枠組みの形成と発展を中心に考察する。東アジアの起源は 1990 年にマレーシアのマハティール首相が提案した東アジア経済協議体 (East Asia Economic Group: EAEG) 構想にあり、また 1997 年からは ASEAN+3 という枠組みで協力を促進し、急速に関係を深化させてきた。そして東アジアサミットの開催を目指す過程で、日本がたびたびオーストラリア、ニュージーランド、米国の共同体への参加を主張したことから現在、「拡大東アジア」という地域概念が生まれていることを示す (第 1 章)。

次に日本はなぜ「拡大東アジア」を主張しているのか、日本の地域構想の過去と現在、具体的には環太平洋連帯構想と東アジア共同体構想を比較することで明らかにする。環太平洋連帯構想と「拡大東アジア」共同体構想は、想定される参加国が「拡大東アジア」に近似していることや、日本が地域構想の推進者である点などが近似している。2 つの地域構想の比較によって、日本の「拡大東アジア」推進の要因を明らかにすると同時に、「拡大東アジア」がどのような構想であるのか、考察を得ることが可能であろう (第 2 章)。

最後に、対峙している「2つの東アジア」がどのように異なっているのか、第 2 章を踏まえて考察する。まず、地域統合論や地域主義といった理論面から考察し (静態的分析)、次になぜ「2つの東アジア」が対立したのかという要因分析を対中戦略及び認識という観点から考察する (動態的分析)。そして「2つの東アジア」がどのような意義を持っているのかを明らかにし、仮説の立証を行う (第 3 章)。

¹⁷ 山影進『対立と協調の国際理論』(東京大学出版会、1994 年)及び毛里和子「地域は作られる - 東アジアの場合」(<http://www.waseda-coe-cas.jp/about.html>)。山影進氏は対象の“属性”から出発して“類似性”に到達する地域認識を「塗り絵の手法」だとして斥け、「関係性もしくは点と線による地域認識」を提唱している。

¹⁸ 山影、同上。山影進氏は「地域を全体として見たとたんに地域の地域としての全体性を見失ってしまう。地域は同時に部分でもある。」とも指摘する。



出典：著者作成

図2 東アジア地域をとりまく地域機構（2005年12月）

第1章 東アジア地域の形成

第1節 ASEAN+3 以前の東アジア

第1項 東アジア地域とは

現在でこそ東アジアは1つの地域として捉えることが一般化してきたが、その地域概念が生まれたのは1990年代とかなり最近である。今や東アジアの一部として語られる東南アジアにはASEAN、より広域なアジア太平洋にはAPECやARFといった地域枠組みが存在してきたが、東アジアにそういった地域枠組みが生まれるのは1997年のASEAN+3まで待たねばならなかった。ASEAN+3は1999年に「東アジアにおける協力に関する共同声明」を採択することで、自らが東アジアであることを初めて国際社会に宣言した公式の枠組みである。

しかし明確に東アジアがどこであるか、について統一の見解があるわけではない。ASEAN+3各国のみを東アジアとする最も狭義な見方があれば、経済学者の渡辺利夫氏が言うような「NIES、ASEAN諸国、中国」といった「デファクト（事実上の）経済統合を実現している」地域という見方や、地域研究

者として中国政治を専門とする小島朋之氏の言う「日本、朝鮮半島、中国や台湾などの北東アジアと東南アジアが中心であり、オーストラリアやインドなども含まれる」地域とする見方など、様々な見解がある¹⁹。本稿が問題とする「ASEAN+3」と「拡大東アジア」は、国家主体のみに着目した見方ではあるものの、最も狭義な東アジアとより広義な東アジアである。なぜ今、これら2つの地域概念が東アジアに存在しているのだろうか。

第2項 東アジアの起源 EAEG / EAEC 構想、ASEM

東アジアの起源はマレーシアのマハティール首相によって1990年に提唱された東アジア経済グループ(East Asia Economic Group: EAEG)構想まで遡る。この構想は当時のASEAN加盟6カ国と、日本、中国、韓国、香港、台湾、インドシナ諸国を含むものとされたが、1989年に成立したばかりのAPECに対抗した「太平洋に線を引く」構想であるとして米国の強い反対に遭い、日本及びASEAN諸国も消極的であったことから実現されなかった²⁰。

行き詰まったEAEC構想に代わって東アジア諸国を結合する枠組みとして成立したのがアジア欧州会議(Asia Europe Meeting: ASEM)である。ASEMは1994年にシンガポールのゴー首相によって提案されたアジアとヨーロッパの地域間対話枠組みであり、アジア側のメンバーがASEAN諸国と日本、中国、韓国となったことから、準備会合として東アジア諸国の閣僚が対話する機会が生まれた²¹。EAECとASEMをめぐる参加国についての様々な対立があったものの、ASEAN諸国と日本、中国、韓国による事実上の東アジア地域枠組みがASEAN+3成立前に形成されていったのである²²。

第2節 ASEAN+3 形成期の東アジア

第1項 「ASEAN+3」の登場

第1回のASEAN+3首脳会議が開催されるなど、1997年は東アジアにとっては分水嶺の1年となった

¹⁹ 渡辺『東アジア市場統合への道』序章、3-9頁。

²⁰ 伊藤憲一、田中明彦監修『東アジア共同体と日本の針路』(NHK出版、2005年)36-39頁。EAEG構想は1991年10月、東アジア経済協議体(East Asia Economic Caucus: EAEC)という名称に変更された。また当時の米国務長官であるジェームズ・ペーカー(James Baker)は日本の渡辺美智雄外相に対し「EAECは太平洋に線を引き、日米を分断する構想だ。絶対に認められない」と語ったとされる。

²¹ 同上、39-44頁。1995年11月のAPEC閣僚会議の開催に際して、ASEAN諸国と日中韓の非公式会合が開催され、1996年2月にはASEMの準備会合として外相会議、経済閣僚会議、首脳会合が実現した。

²² 同上、39-44頁及び佐藤考一『ASEANレジーム ASEANにおける会議外交の発展と展開』(勁草書房、2003年)179頁。日本は1995年のASEM準備会合の際にオーストラリア、ニュージーランドの参加を提案したが、マレーシアのマハティール首相による強硬な反対にあったために参加は実現しなかった。

23. 非公式のうちに形成されてきた東アジア地域枠組みは、7月のラオス、ミャンマーのASEAN加盟によって12カ国に拡大した。そして同時期、タイのバーツ暴落に端を発するアジア通貨危機が隣国に波及しつつあったことから、12月に行われたASEAN首脳会議には日中韓3カ国首脳が公式に招かれ、通貨問題を中心とする地域の課題と将来のあり方について議論された²⁴。

1998年に入っても通貨危機は終息する気配を見せず、またインドネシアではスハルト政権が崩壊するなど、東南アジア各国では不安定な政治情勢が続いたことから、日中韓3カ国首脳は2年連続でASEAN首脳会議に招かれた。この会議では、同会議をASEAN+3首脳会議として今後も継続的、定期的で開催することが合意され、ここにASEAN+3枠組みが公式に成立した。そして1999年4月のカンボジアのASEAN加盟により、ついに「ASEAN+3(13カ国による東アジア)」が誕生した²⁵。

ASEAN+3は偶然と危機の中で誕生したことから、各国は経済的な相互依存関係にあり、共同で新たな危機を未然に防ぐという地域協力の必然性を認識していた²⁶。1999年の第3回ASEAN+3首脳会議では各国首脳から様々な提案がなされ、ASEAN+3が取り組むべき分野を包括して「東アジアにおける協力に関する共同声明」を採択し、政治・安全保障・経済・文化等幅広い分野で地域協力を強化することが合意された(次頁、表2)²⁷。

合意に基づいて最も早く協力のプロセスが進展したのが金融分野であった。「東アジアにおける自助・支援メカニズムの強化」を目指していた各国は、新宮澤構想に基づいて強化されてきた二国間ベースでの協力を基に、2000年5月のASEAN+3財相会議でチェンマイ・イニシアティブを表明するに至る²⁸。東アジア地域は域内各国が複数の二国間通貨スワップ取極を締結して外貨準備を行うこのイニシアティブによって、金融危機時に対応可能な通過供給メカニズムが保障されることとなった。

表2 「東アジアにおける協力に関する共同声明」の協力分野

A.経済・社会分野	B.政治その他の分野
-経済	-政治・安全保障
-通貨・金融	-国境をまたぐ問題
-社会開発及び人材育成	
-科学・技術開発	
-文化及び情報	
-開発協力	

出典：「展望・東アジア共同体」『日本経済新聞』(2004年10月28日)

²³ ASEAN+3首脳会議の定例化が合意されたのは1998年のASEAN首脳会議であるが、現在は1997年、1998年に日中韓3カ国が招かれたASEAN首脳会議は現在、第1回および第2回のASEAN+3首脳会議とみなされるようになっている。

²⁴ 経済産業省「ASEAN+3(日中韓首脳会議)について」(http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/asean/html/asean-3.html)。

²⁵ 本稿において「」付で用いられる「ASEAN+3」は13カ国による東アジアを差し、「」無しのASEAN+3は一般的な地域機構を指す。

²⁶ 小島『21世紀の中国と東亜』162頁。

²⁷ 「展望・東アジア共同体」『日本経済新聞』2004年10月28日朝刊及び外務省「東アジアにおける協力に関する共同声明(仮訳)」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_obuchi/arc_99/asean99/kyodo.html)。

²⁸ 外務省同上及び財務省「アジア通貨危機支援に関する新構想」(<http://www.mof.go.jp/daijin/1e041.htm>)。新宮澤構想とは正式名称をアジア通貨危機支援に関する新構想と言い、アジア諸国の実体経済回復のための中長期の資金支援として150億ドル、これらの諸国が経済改革を推進していく過程で短期の資金需要が生じた場合の備えとして150億ドル、合わせて全体で300億ドル規模の資金支援スキームを用意した。

第2項 東アジア共同体構想の出現

2001年にEAVGによってASEAN+3首脳会議に報告書が提出されて以来、日本の小泉首相の「東アジア拡大コミュニティ」構想を始め、各国首脳から東アジア共同体の構築が公式の場で語られるようになった²⁹。東アジア共同体構想には大きく2つの潮流があり、1つはEAVG報告書に掲げられた「東アジア自由貿易圏」に代表される域内経済統合を目指す動き、具体的には東アジア域内でのFTA締結の活発化と金融協力の深化である。2001年には中国から中ASEAN包括的経済協力の提案がなされ、2012年までに中国とASEANの間で関税障壁を撤廃することが合意された。2002年には日本とシンガポールの間で経済連携協定が署名されるなど、FTA空白地帯と言われた東アジアで貿易面でも制度上の経済統合が始まっている。

経済統合と平行するもう1つの潮流が、EASGによるEAVG報告書の検討といったASEAN+3における東アジア共同体構想の包括的検討である。2002年のEASGの報告では「東アジアサミット(EAS)」の開催が、東アジア共同体の実現へ向けた中期的目標であることが示され、2004年のASEAN首脳会議による開催決定を経て2005年12月の開催に至った。

第3節 ASEAN+3 発展期の東アジア

第1項 東アジアサミット開催の決定

EASG報告書にあった「東アジアサミットの開催」はEAVG、EASGの設置を提案にイニシアティブを発揮してきた韓国の金大統領の任期完了が近づいたことで、2003年のうちはプロセスの進行が滞った³⁰。2004年に入ると、ようやくマレーシア、中国、日本などによってEAS開催についての提案がされるようになり、まずマレーシアによって、自らがASEAN議長国を務める2005年にEASをクアラルンプールで開催したいとの提案がなされた。続いて中国からは2007年に第2回のEASを北京で開催したいとの意向が示され、これに対し日本も第1回EAS開催に際して、マレーシアと共に共同議長国となることを申し出た。これらの動きにより、「ASEANと非ASEANの国が交互に二年に一度開催し、各EASではASEANと非ASEANが共同議長となる」という議論が徐々に形成され始めたのである³¹。日本政府はこの議論に並行し、2004年6月のASEAN+3高級事務レベル会合と7月の外相会議に「論点ペーパー」を提出することで「東アジア・コミュニティ」「機能的協力」「東アジア首脳会議」の3分野につい

²⁹ *Towards an East Asian community, East Asia Vision Group Report 2001*. 東アジアビジョングループ(East Asia Vision Group: EAVG)は韓国の金大中大統領の提案により1998年に設置された各国の民間有識者によって構成される諮問機関で、東アジア地域のビジョンと方策についての検討結果が107の提案として同報告書に盛り込まれ、提出された。提案の中には「平和・繁栄・進歩の東アジア共同体を構築する」との文言があることから、これが東アジア共同体構想の始まりとされる。

³⁰ 坊野成寛「東アジアサミット」『日本国際問題研究所』
(<http://www.jiia.or.jp/keyword/200512/07-bounoseihiroshi.html>)

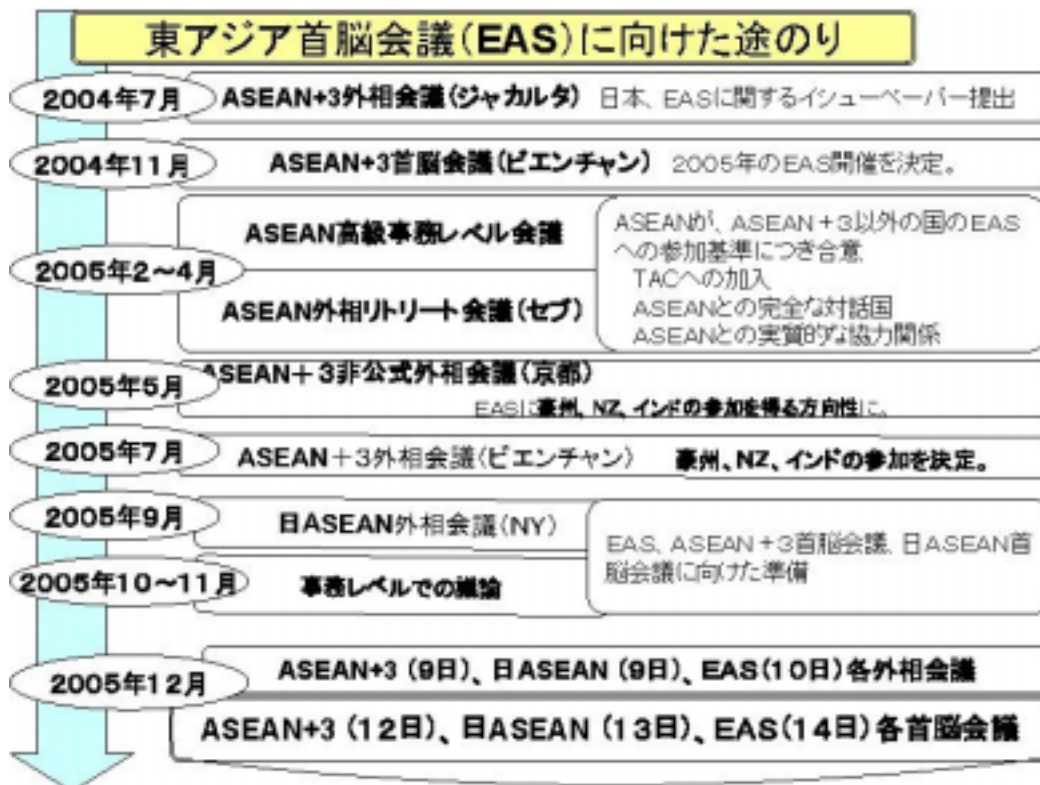
³¹ 伊藤、田中、前掲、59頁。

ての問題提起を行った³²。

EAS の開催について「論点ペーパー」に基づいて議論が進められたが、ASEAN+3 首脳会議とどう差別化を図るか、参加国や議長国をどうするかなどで議論が紛糾した³³。ASEAN の一部の国に、EAS を ASEAN+3 首脳会議と並存させた場合に ASEAN 域外国の参加が拡大によって ASEAN としての発言力や影響力が低下することへの懸念があったためである。2004 年 11 月にビエンチャンで開かれた第 10 回 ASEAN+3 首脳会議では、ASEAN 統合を重視すべき、というインドネシアのユドヨノ大統領によって EAS の制度化に反対する姿勢が示され、またフィリピンのアロヨ大統領からは自国が ASEAN 会議の議長国である 2007 年に北京で EAS が開催されることへの反対が示された。そして、日本が EAS の共同議長国になるという案も複数の国から反発に遭ったために立ち消え、結局、「2005 年 12 月にクアラルンプールで EAS を開催する」ということだけが決定され、参加国の条件などについては ASEAN 外相会議で議論が続けられることになった。

第 2 項 「拡大東アジア」の登場

議題、参加国などについて意見が一致せぬまま開催のみが決定した EAS について、日本は ASEAN+3 域外国であるオーストラリア、ニュージーランドの参加と米国のオブザーバー参加を提案した。当初、ASEAN+3 域外国の参加には中国および ASEAN の多数の国が反対していたが、2005 年に入るとインド



³² Issue Papers prepared by the Government of Japan, 25 June 2004 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/issue.pdf>).

³³ 日本による論点ペーパー提出後の EAS 開催をめぐるスケジュールについては、次の図 2 を参照のこと。

図3 東アジア首脳会議（EAS）に向けた途のり

ネシアおよびシンガポール、ベトナムによってオーストラリアの参加が支持されるようになった。これには中国の台頭によって東アジア域内でのASEANの影響力が低下することへの戦略的判断があったとされている³⁵。

議論が続けられていたASEAN+3域外国のEASへの参加条件は2005年4月にフィリピンで行われたASEAN非公式外相会議と5月のASEAN+3非公式外相会議において、東南アジア友好条約(Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia: TAC)の締結国又は締結意図を有すること、ASEANの完全な対話パートナーであること、ASEANと実質的な関係を有することの3点に決定された³⁶。冷戦末期以降、いかに影響力を保持するかという点に留意しながら域外国との国際会議に臨んできたASEANはこの3条件の設定により、年初になされた中国提案(中国が2007年の第2回EAS開催時の議長国になる)や日本提案(EASをASEAN・非ASEAN共同議長方式とし、マレーシアと日本が第1回EASの議長国となる)を退け、議長国をASEAN諸国が担当することや参加国・議題について大きな決定権を持つなど、EASにおいて埋没しない仕組み作りを完成させた³⁷。

日本によってEAS参加を打診されたオーストラリアは当初、「テロリストの排除にはそれが他国であろうとも先制攻撃を辞さず」とするハワード首相の考えと、TACに定められた内政不干渉原則が相容れない考え方であったことからTAC加盟に消極的であったが、米国の働きかけによって外交方針を大きく転換することになった³⁸。インドは2003年10月にすでにTACに加盟しており、またニュージーランドもTACへ加盟する方針となったことから7月のASEAN+3外相会議で正式にインド、オーストラリア、ニュージーランドのEASへの参加が決定され、ここに「拡大東アジア」によるEASの開催が決定した³⁹。

第3項 東アジアサミットにおける対立

2005年12月14日、ついにEASが「拡大東アジア」16カ国によって開催された。EASで大きな争点となったのは「東アジア共同体の実現の場をどうするか」という点であり、EASを推す加盟国拡大派(日本、シンガポール、インドネシア、ベトナム、インド、オーストラリア、ニュージーランド)とASEAN+3を推す加盟国限定派(中国、マレーシア、タイ、フィリピン、ミャンマー、ラオス)の間で意見が大き

³⁴ 外務省「東アジア首脳会議（EAS）に向けた途のり」（2005年10月、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eas/pdfs/eas_04.pdf）。

³⁵ 伊藤、田中、前掲、62頁。

³⁶ 外務省「東アジア首脳会議」（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eas/eas.html>）。

³⁷ 佐藤『ASEANレジーム』序章および第2章。ASEANが域外諸国との多様な地域協力を実現させることができたのはASEAN独特の会議外交によるものであり、その特徴として 全会一致方式、紛争の当事者同士の対話重視、共通の長期的目標や結集点となる議題を設定する、国際会議の増設、会議の主催・議長権の把握の5点が指摘されている。

³⁸ 寺田貴「共に歩み共に進む」真の地域主義の設立を」『外交フォーラム』（2005年10月号）37頁及び『産経新聞』2005年4月16日社説。またオーストラリアは当初、米国と間で締結している太平洋安全保障条約（Australia, New Zealand, United States of America Treaty: ANZUS条約）に抵触する可能性を勘案し、TAC加盟には消極的だった。

³⁹ 『読売新聞』2005年5月19日。また本稿において「拡大東アジア」とは東アジアサミットに参加する日本、中国、韓国、ASEAN10カ国及びインド、オーストラリア、ニュージーランドの16カ国のことを指す。

く対立した⁴⁰。

事前の動きが活発だったのは加盟国限定派のマレーシア及び中国であった。ASEAN+3 首脳会議と EAS の議長国であったマレーシアは、両会議の宣言の草案や議長声明案の作成を行い、事前に中国に打診するなど、周到な根回しを行っていた。当初、EAS 宣言の草案には「東アジア共同体」という言葉をまったく盛り込まず、ASEAN+3 宣言のみに「東アジア共同体の構築の主要な役割を持つ」ことを明記した。そして、EAS の議長声明案には「ロシアの参加で一致した」との文言を盛り込むなど、加盟国限定派は草案作成段階で自らの主張を強く盛り込んだ。

一方、加盟国拡大派はこういった限定派の動きに強く反発した。インドは EAS 宣言の草案に対し「『共同体』の文言が 2 か所以上入らない宣言案にはサインしない」と主張し、主導権を握ろうとする中国を牽制した⁴¹。日本は東アジア共同体が域外に排他的な性格を帯びないよう「グローバルな規範と普遍的に認識された価値の強化に努める」という文言を盛り込んだ。また EAS の議長声明案にはシンガポールのリー首相やインドネシアのユドヨノ大統領が「同意できない」と修正を迫った⁴²。

結局、EAS の宣言には「東アジアサミットは東アジア共同体の形成において重要な役割を果たしうる」と表記され、議長声明には「ASEAN の定めた基準に沿って検討する」といった修正が加えられた⁴³。最終的に ASEAN+3 宣言に「ASEAN+3 が東アジア共同体構築の主要な役割を持つ」と盛り込まれたことから、EAS は共同体構築にあたって ASEAN+3 を補完する役割を担うこととなった。両会議の参加国の主張が大きく 2 つに割れたことから、EAS の会議としての性格を決めるといった主要な議論は先送りとなり、EAS は閉幕した。

第 4 節 小結

東アジア地域が形成される過程で指摘できるのは、まず「ASEAN+3」の関係の深化が結成から 10 年足らずで急速に進んでいることである。現在は貿易・投資を始めエネルギー、環境保全、食糧、知的財産、金融、IT、開発支援、国境を越える問題、津波等自然災害による被害への対処及び防災、保健といった分野で機能的協力が ASEAN+3 を中心として行われている⁴⁴。また金融分野で 2005 年 11 月の時点でチェンマイ・イニシアティブに基づく二国間スワップ取極による各国の外貨準備高の合計が 585 億ドルに達している⁴⁵。そして東アジア共同体は多岐に渡る地域協力のシンボルとなりつつあるのである。

一方、「拡大東アジア」は未だ協力を開始することに合意したのみであり、地域としての関係性の深化度は現時点では明らかに低い。しかし「拡大東アジア」は突如として何の意図も無く現れたわけではなく、だからこそ共同体実現の場をめぐって「ASEAN+3」と対立することになったのである。日本は 2002 年の「東アジア拡大コミュニティ」構想、また 1995 年の ASEM 設置の際もオーストラリア、ニュ

⁴⁰ 序章第一節・表 1 を参照されたい。『日本経済新聞』2005 年 12 月 13 日、『読売新聞』2005 年 12 月 15 日。なお、韓国の盧武鉉大統領は、共同体構想で明確な展望を示さず、北朝鮮の核問題について各国首脳に支援を要請しただけだった。

⁴¹ 『読売新聞』2005 年 12 月 15 日。

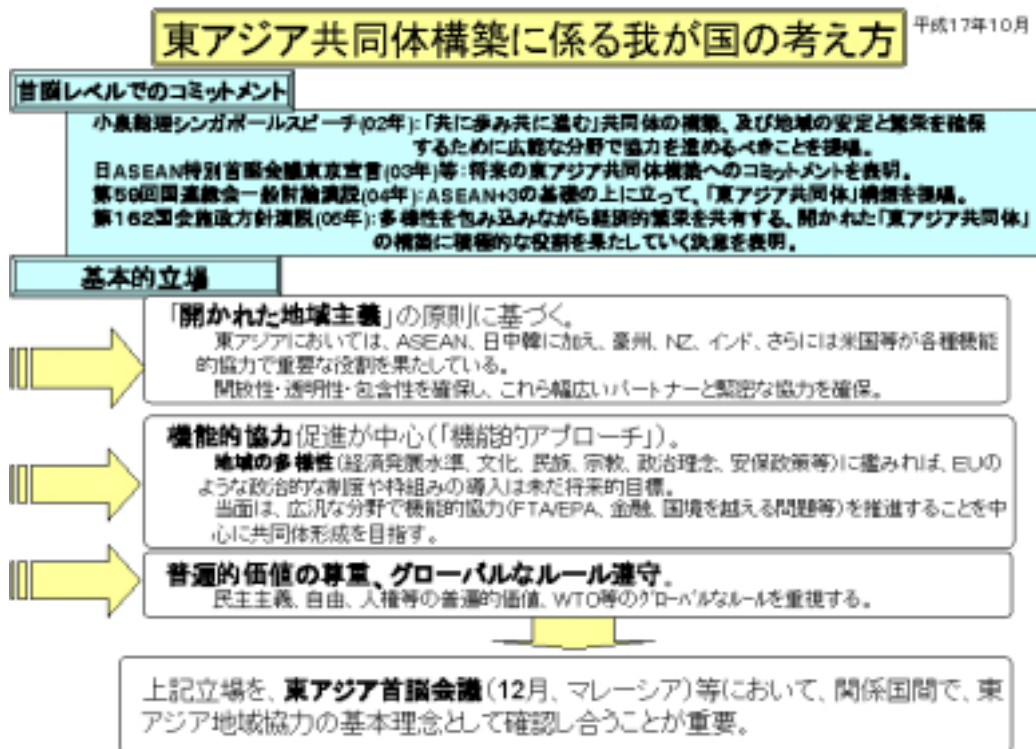
⁴² 『日本経済新聞』2005 年 12 月 15 日。

⁴³ *Kuala Lumpur Declaration on the East Asia Summit*, 14 December, 2005 (<http://www.aseansec.org/18098.htm>)および *Kuala Lumpur Declaration on the ASEAN Plus Three Summit*, 12 December, 2005 (<http://www.aseansec.org/18037.htm>)。

⁴⁴ 外務省「東アジア地域協力の拡大の現状」(2005 年 10 月、http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eas/pdfs/eas_01.pdf)。

⁴⁵ 財務省「チェンマイイニシアティブ(CMI)の枠組みにおける通貨スワップ取極の現状」(http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/CMI_171109.pdf)。

ーギーランドの東アジアへの参加を希望しているが、なぜ日本は東アジア地域に ASEAN+3 域外国を参加させようとしたのであろうか⁴⁶。日本は現在、「開かれた地域主義」の原則に基づく。」ことを東アジア共同体構築に係わる基本的立場としており、オーストラリア、ニュージーランド、インドや米国がさまざまな機能的協力において重要な役割を果たしていることを理由としているが、ではなぜ「2つの東アジア」が対立するのであろうか⁴⁷。次章では日本の地域構想に内在する論理が何であるかを明らかにし、「拡大東アジア」を主張する意図が他にも存在することを示すことにより、「拡大東アジア」がシンガポールやインドネシア、ベトナムといった他国の支持を得た背景を明らかにする。



出典：外務省地域政策課⁴⁸

図4 東アジア共同体構築に係る我が国の考え方

第2章 日本はなぜ「拡大東アジア」を推進するのか

環太平洋連帯構想との比較考察

⁴⁶ 外務省(2005年6月3日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/aisa02/gs.html)。小泉首相は日本シンガポール経済連携協定(Japan-Singapore Economic Partnership Agreement: JSEPA)の署名を行った翌日(2002年1月14日)政策スピーチの中で地域協力の将来像として「ASEAN+3を最大限活用しつつ、機能的協力の積み重ねにより、オーストラリア、ニュージーランドも含む『東アジア拡大コミュニティを志向』し、その際には米等との連携が不可欠」であるとの旨を発言した。

⁴⁷ 外務省「東アジア共同体構築に係る我が国の考え方」2005年10月(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eas/pdfs/eas_02.pdf)。

⁴⁸ 同上。

第1節 「拡大東アジア」と環太平洋連帯構想の類似性

日本が EAS を東アジア共同体の実現の場として主張するに至った理由を明らかにするにあたって、日本がおよそ四半世紀前となる 1978 年に打ち出した環太平洋連帯 (Pacific Basin Cooperation) 構想を事例として、日本が地域構想にどのような役割を持たせようとしてきたのか、地域構想に内在する意図を探る。日本はこの他にも官民さまざまな地域構想を提案し、政策として推進したものがあつたが、あえて環太平洋連帯構想を取り上げるのには、大きく以下の 3 つの理由がある。

第 1 に、日本が自ら構想を打ち出し、積極的に推進することで地域主義の発展へと繋がったからである。環太平洋連帯構想の提案が発端となり開催された太平洋共同体セミナーは、第 2 回会合から定期的で開催される太平洋経済協力会議 (Pacific Economic Cooperation Council: PECC) へと発展改組された。また PECC を第 2 トラックとした政府間会合の場としてアジア太平洋経済協力会議 (Asia Pacific Economic Conference: APEC) が発足されるなど、環太平洋連帯構想はアジア太平洋地域主義の発展に繋がった構想だったのである。

第 2 に、環太平洋連帯構想が南北間対話や文化交流といった相互理解の側面を重視した構想である点で、東アジア共同体構想に近似しているからである。1970 年代までに日本はアジア太平洋地域をめぐって太平洋貿易開発会議 (Pacific Trade and Development Conference: PAFTAD) や太平洋貿易開発機構 (Organization for Pacific Trade and Development: OPTAD) のほか様々な地域構想を進めてきたが、それらの関心は経済的相互依存関係の深化と発展にあつた⁴⁹。環太平洋連帯構想は東アジア共同体構想と同様に、経済に限らず、社会、文化面での協力を射程に入れており、包括性が高いことが指摘できるだろう。

第 3 に、環太平洋連帯構想において参加が想定された国が、EAS に参加した 16 カ国と近似しているからである。環太平洋連帯構想は 1970 年代に先鋭化しつつあつた南北問題の解決を目指したため、日本の近隣の発展途上国、つまりは韓国や東南アジア諸国の参加が想定された。実際、環太平洋連帯構想が基となって開催された太平洋共同体セミナーに参加した 12 カ国・地域の代表のうち、10 カ国までもが EAS 参加国と同じである。冷戦下の ASEAN が 5 カ国で構成されていたことを鑑みると、これはほぼ同じ国が参加している枠組みとして捉えることが可能である。

第2節 環太平洋連帯構想と米国 新冷戦下の対ソ戦略

1978 年、ときの大平正芳首相が発表した環太平洋連帯構想は日米友好を基軸に太平洋地域諸国の発展が世界の発展に繋がると位置づけ、「ゆるやかな連帯」を推奨したものであつた⁵⁰。この構想が提唱され

⁴⁹ PAFTA、PBEC、PAFTAD その他、地域構想の変遷とアジア太平洋地域の形成については大庭三枝『アジア太平洋地域形成への道程』(ミネルヴァ書房、2004 年) が体系的に検討しているので参照されたい。

⁵⁰ 内閣官房内閣審議室分室・内閣総理大臣補佐官室編『環太平洋連帯の構想』(大蔵省印刷局、1980 年)。環太平洋連帯

た 1970 年代後半、東西関係はデタントによっていったん改善された後、再度、緊張が高まりつつあった。そういった国際環境下、日本はデタント期より開始した東南アジア自主外交路線の維持と新冷戦下での西側諸国の連帯強化の双方を包摂する環太平洋連帯構想を推進したのである。

第 1 項 福田ドクトリンの継承 アジア自主外交の継続

米国がベトナムから撤退したことで、インドシナ半島において冷戦構造による大国間政治の論理が後退する中、日本は高度経済成長を遂げていたことから円高が進行し、アジア諸国から「日本は経済的な脅威である」と認識され始めていた。そこで、これまでの経済偏重外交によって構築された東南アジア関係を改善するために打ち出されたのが福田ドクトリンであった⁵¹。福田ドクトリンは米ソ間の勢力均衡外交から距離を置き、アジア各国の相互依存関係を重視しながら ASEAN の団結やインドシナ社会主義国との和解を目指した日本の東南アジア自主外交の方針であった⁵²。日本は 1977 年 8 月、訪問先のフィリピンでの演説でこの方針を発表し、ベトナム戦争後の東南アジアに協調的な国際関係による国際秩序の創設を目指すことを表明した。環太平洋連帯構想が近隣のアジア諸国を含み、アジア太平洋地域の各国の相互依存関係を重視した点は、1970 年代のアジア自主外交路線を継承していると捉えられる。

第 2 項 総合安全保障と対外経済協力 西側諸国の連帯

しかし 1970 年代後半、ベトナムのカンボジア侵攻や中越国境紛争が始まったことで福田ドクトリンに基づく自主外交のみでは安定的な東南アジア情勢を築くのが難しくなった。ウォーターゲート事件やベトナム戦争の影響で米国が対外政策への関心を弱める中、ソ連が中東やアフリカの紛争地域に介入し、核戦力を含めた軍備の近代化を図り始めたことで、ふたたび東西関係の緊張が高まったためである。アフガニスタンへの侵攻でソ連の国際的孤立が決定的になる中、日本は西側諸国としての連帯を目に見える形で示すことを米国に求められ、日本はモスクワ・オリンピックへの参加のボイコットに加え対外経済協力によって西側への貢献を示そうとした。米国の言う目に見える形での協力とは防衛力の増強を意味していたが、経済規模が大きく戦略環境も米欧と異なる日本が対 GNP 比で他の西側諸国ほどの防衛費を出すことは事実上、無理があったためである⁵³。

そこで日本は総合安全保障という政策体系を導入し、戦略援助といった対外経済協力を「広い意味での安全を確保する」手段と位置づけ、防衛費と対外経済協力費を合わせた総合安全保障経費において西

構想の具体的な内容についての詳述は本稿では割愛するため、必要に応じて参照されたい。

⁵¹ 外務省『外交青書 わが外交の近況』(大蔵省印刷局、1978 年)。福田ドクトリンは 1977 年 8 月に福田首相がマニラで演説した際に表明されたもので、「軍事大国とならない 東南アジア諸国との関係では政治・経済のみならず、社会・文化を含めた「心と心の触れ合う相互信頼関係」を築く、日本は対等な協力者として ASEAN 諸国の連帯と強靱性強化の自主的な努力に積極的に協力し、インドシナ諸国との間に相互理解にもとづく関係を醸成して、東南アジア全域の平和と繁栄に寄与する、といったものであった。

⁵² 添谷芳秀「1970 年代デタントと日本の対応」『国際政治』第 546 号(2005 年 9 月)。

⁵³ 五百旗頭真『戦後日本外交史』(有斐閣アルマ、1999 年)183 頁。

側諸国への貢献を示そうとした⁵⁴。総合安全保障とは、国家の安全保障上の課題は武装敵国への対処に限らず、経済問題、貿易の中断から自然災害といった広範囲に及んでいるとの認識から、軍事的な準備態勢を整えると共にエネルギーや食料の供給も確保する、あるいは地震対策を充実するといったように安全保障を幅広く定義した新しい安全保障観である⁵⁵。日本はこの安全保障観に基づき、紛争が起こっているアフガニスタンやカンボジアの周辺国であるインド、パキスタン、トルコ、タイなどに対して経済支援を行い、また中国に対しても 1979 年から ODA の供与を開始することで西側の連帯を強めることを目指した。環太平洋連帯構想自体は「政治・軍事上の問題に立ち入らない」構想であったが、大平首相は 1980 年の国会において「ソ連は日本にとって軍事的に潜在的脅威」であると発言していたことから、総合安全保障に基づく対外経済協力によって西側の連帯を強化することによる「対ソ戦略」としての性格を有していたといえる⁵⁶。

第 3 節 環太平洋連帯構想とオーストラリア アジア太平洋地域主義の発展

米国による西側諸国への連帯強化の要請が環太平洋連帯構想の推進を促進する要因であるならば、推進を阻害する要因は近隣のアジア諸国との関係にあった。当時、ASEAN や中国、韓国には先進国主導で進められる地域構想に対する抵抗感や、また日本に対しては未だ第二次世界大戦時の大東亜共栄圏の残像があったためである。構想の立案を行った環太平洋連帯研究グループではどのように提唱するかが議論され、日本が突出せず「オーストラリアやニュージーランドで提唱し、アジアをやんわりと包み込んで、学者・民間・政府の三位一体で促進するのがよい」との結論が出された⁵⁷。そして環太平洋連帯構想は 1970 年代よりアジア太平洋地域における利害の多くを共有していたオーストラリアと協力して推進されることになったのである。

第 1 項 1970 年代までの日豪関係

日本とオーストラリアはともに米国を同盟国としながらも長らく友好的な関係ではなかった。オーストラリアでは 2 つの世界大戦で醸成された対日不信感、日本脅威論が根強く、太平洋安全保障条約 (Australia, New Zealand, United States of America Treaty: ANZUS) の想定する軍事上の脅威の 1 つは日本であった。だが 1960 年代になると日本では所得倍増計画が打ち出され、大規模な工業化計画にオーストラリアの鉄鉱石輸出が大きく貢献すると考えられるようになり、経済的相互依存の深化と人的交

⁵⁴ 外務省『外交青書 わが外交の近況』(大蔵省印刷局、1981 年)。

⁵⁵ デービッド・カピー、ポール・エバンス著(福島安芸子著訳)『レキシコン・アジア太平洋安全保障対話』(日本経済評論社、2002 年) 184-196 頁。

⁵⁶ 大平正芳「環太平洋の連帯」『大平正芳回想録 伝記編』第三十八章(http://www.ohira.or.jp/cd/book/de/de_38.pdf)。

⁵⁷ 長富祐一郎「環太平洋連帯構想の提唱」渡邊昭夫編『アジア太平洋連帯構想』第一章 (NTT 出版、2005 年)。環太平洋連帯研究グループは 1979 年 3 月 6 日、大平政策研究会の 1 つとして大来佐武郎(のちの外相)を議長とし、高坂正堯(国際政治学者)、榊原英資教授、山澤逸平教授、渡辺昭夫教授ら 24 名によって発足した。

流の活発化によって相互理解が進んだ⁵⁸。また 1963 年の日豪貿易協定改定後、オーストラリアにおいて中国共産主義の脅威が高まったこともあって日豪関係は急速に改善し、1967 年には日豪政府間で国際的問題を協議するための事務レベル定期協議会が設置されるに至った⁵⁹。

1970 年代初頭、オーストラリアは日本を潜在的な政治大国として北アジアにおける米中ソの勢力均衡における新しいバランスと見なすようになった。経済関係では 1973 年にイギリスが EC に加盟したことによって欧州向けの輸出市場を失うことが決定的になったことから、オーストラリアはアジア太平洋地域との関係強化を模索し始め、また日本でも 1973 年の石油危機を契機に、資源・エネルギーの安定的供給先としてオーストラリアへの期待が高まっていた⁶⁰。そして 1970 年代を通じて、東南アジア情勢をいかに安定させるかが、多くの経済的利害関係を有する日本と、自国の安全保障上、重要なオーストラリアの共通の国際的問題となり、日豪間で戦略的連携が強化された⁶¹。相互依存と信頼を深めた日豪両国は 1976 年、日豪友好協力条約を締結するまでになり、新冷戦が始まる 1970 年代末には環太平洋連帯構想をともに推進するパートナー関係を築くに至った。

第 2 項 太平洋共同体セミナーの開催

1980 年 1 月、環太平洋連帯構想は大平首相が訪豪した際にフレーザー首相へと伝えられた。だが、オーストラリアにおいてはフレーザー首相のもと、同じくアジア太平洋の地域構想である OPTAD を推進するグループがあったことから、日豪は太平洋協力を目指すことで一致していたものの、微妙な意見の食い違いが存在していた⁶²。環太平洋連帯グループは将来的には政府間機構を設立することを視野に入れ、太平洋協力をテーマとした国際会議を運営するための委員会を設置し、その委員会が民間協議組織として成長し、政府間機構を設立するという漸進的アプローチをとる立場であった。これに対し、オーストラリアの OPTAD 論者は公式な機構とすることに反対し、機構設立はゆっくり進めなければならないとしつつも、OPTAD を政府レベルの機構として具体化することを提示していたのである⁶³。意見交換の結果、日豪両国は機構設立を長期的目標とすることで合意し、参加国、議題、運営方法はオーストラリア側が決めるという条件で日豪共催のセミナーが検討されることとなった⁶⁴。検討されたセミナーは 1980 年 9 月、太平洋共同体セミナーとして日本、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、米国、インドネシア、タイ、シンガポール、マレーシア、フィリピン、韓国、南太平洋諸国の代表、PAFTAD、

⁵⁸ ヘンリー・フライ著（五味俊樹訳）「環太平洋の間接的同盟 パックス・ブリタニカとパックス・アメリカーナの下での日豪関係」『国際政治』第 68 号（1981 年 8 月）102 頁。

⁵⁹ 岩本裕二郎「一九七〇年代の日豪関係」『国際政治』第 68 号（1981 年 8 月）116 頁。

⁶⁰ 同上。

⁶¹ フライ、前掲、103 頁。1979 年に作成された報告書 *Australia and the Third World* は、「東南アジアにソ連が戦略的拠点を確認することを阻止する諸政策」をとることや、「アメリカがこの地域に十分な関わりを持つように」促すこと、「日本がより積極的かつ建設的な役割を果たすよう支持することに確固たる利益を持っている」ことをオーストラリア政府に提言した。

⁶² オーストラリアの OPTAD 論者とはクロフォードオーストラリア国立大学学長やドライスデール（経済学者）など、こちらも民間の有識者たちが地域構想についての研究と推進を行っていた。また大来とクロフォードは 20 年来の知り合いであり、アジア太平洋地域主義の発展においては各国間の民間交流が果たした役割が評価されている。

⁶³ 大庭、前掲、276-279 頁。

⁶⁴ 同上、277 頁。

PBEC の 12 カ国地域の官界、財界、学界から構成される代表団を迎えてキャンベラで開催された⁶⁵。

第 3 項 PECC / APEC への発展

第 1 回の太平洋共同体セミナーでは 共同体の形成を促す要因、 具体的に協力できる分野は何か、 参加国と協力の形式、 今後、具体的にとるべきステップ、 の 4 点について議論が行われた⁶⁶。セミナーは 1982 年に行われた第 2 回のバンコク会議からは PECC として発展改組され、また第 5 回となる 1986 年のバンクーバー会議には参加の検討が続けられてきたスリーチャイナ（中国、台湾、香港）が初めて参加し、「開かれた地域主義」との文言が初めて宣言に盛り込まれた⁶⁷。「開かれた地域主義」とは貿易障壁の撤廃や地域協力を進める中で、域外国に対して差別的な待遇をとらない、という考え方であり、アジア太平洋地域主義の特徴となった⁶⁸。

PECC が公式の非政府間組織として着実に議論と実績を積み重ねていく中、1989 年、オーストラリアのホーク首相によってアジア太平洋の閣僚会議の構想が提案された。当時、日米貿易摩擦の深刻化や保護主義の台頭など、国際貿易環境が著しく悪化しており、二国間交渉での問題解決は第三国の利益を損なう可能性があることから、多角的な利益を守るための仕組みが求められていたためである⁶⁹。ホーク首相の提案には参加国から米国、カナダが排除されていること、閣僚会議を制度化することの 2 点について多くの国から反発が出たものの、PECC や ASEAN 会議を中心に調整が進められた結果、1989 年 11 月、日本、米国、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、カナダ、ASEAN の関係閣僚が参加して APEC が開催されるに至った⁷⁰。

第 4 節 日本にとっての「拡大東アジア」

第 1 項 対中戦略としての「拡大東アジア」

環太平洋連帯構想との比較から指摘できる「拡大東アジア」共同体構想の特徴の 1 つは、地域構想の「対中戦略」としての性格である。それは現在の急激な国際環境の変化として東西冷戦の終結とそれに伴う中国の急速な台頭が指摘できるからである。二極対立の終焉は世界に対する大国の「影響力の浸透

⁶⁵ またオーストラリアの働きかけにより中国大使館の大使館員が最終セッションに非公式で参加している。

⁶⁶ 菊池努『APEC アジア太平洋新秩序の模索』（日本国際問題研究所、1995 年）128 頁。

⁶⁷ 山澤逸平「環太平洋連帯構想はどれだけ進展したか」渡邊、前掲、第二章。また 1980 年 9 月に開催された太平洋共同体セミナーは以後、PECC 第一回総会とされることになった。

⁶⁸ カピー、エバンス、福島、前掲、244-250 頁。

⁶⁹ ピーター・ドライスデール『アジア太平洋の多元経済外交』（毎日コミュニケーションズ、1991 年）255 頁。

⁷⁰ APEC の成立過程の詳細は菊池『APEC』の第五章を参照されたい。

度」を低下させ、地域主義の復興をもたらした⁷¹。そして1990年代後半には抜群の成長率で発展を遂げてきた中国が地域主義に対する消極姿勢を積極姿勢に転換したことで、東アジア地域主義が急速に発展したのである⁷²。台頭する中国に対し、日本の政府レベルでは「中国の経済発展は日本にとって脅威ではなくチャンスである」とも、「軍事力の増強と近代化を図っていることが現実的脅威である」とも指摘され、中国脅威論の大小は定かではない⁷³。中国自身も近隣諸国、特にASEAN諸国に脅威を与えていることを自認し、これまで脅威論を抑える努力を行ってきたが、日本の地域構想が特定国家の脅威に対する対抗として打ち出される場合、その対象に中国が入ることは間違いないだろう。

「拡大東アジア」が対中戦略である場合、環太平洋連帯構想が対ソ戦略であったのと決定的に異なっている点は現在、中国が地域構想の域内に位置していることである。環太平洋連帯構想が提唱された頃、アジアと太平洋をつなぐことで西側の連帯を強化することに力点が置かれたことから、日本は中国をアジア太平洋協力の仕組みに入れることを将来的な問題として見送った⁷⁴。当時から中国とどう向き合うかは大きなテーマであったが、日本は中国に対してODA供与を開始することで環太平洋連帯構想を対中戦略とせず、また地域構想を推進するにあたって中国を問題とすることを避けたのである。今日、中国以外の加盟国の中で中国脅威論が共有されつつあり、脅威論がより増大した場合、東アジア地域主義は域内問題の対処を目指すEU型の地域主義の性格を持つことになるであろう⁷⁵。現在の東アジア地域が機能的協力を積み重ねる漸進的アプローチをとっていることを鑑みると、限られた分野までは統合が進むがより高次の制度的統一を目指す際に加盟国間の対立が起こるといえることが示唆される。

第2項 「拡大東アジア」のオーストラリア

環太平洋連帯構想と「拡大東アジア」に共通するのがオーストラリアの存在である。現在、日本が「拡大東アジア」を主張するにあたり再三、オーストラリアの東アジアへの参加を主張してきたが、これには大きく3つの理由があると思われる。

まず1点目は、日豪両国がともに同盟国として米国の政策理念や価値を共有していることである。2005年、米国ブッシュ政権の高官たちによって東アジア共同体構想が米国を東アジア地域から排除しようとする動きである、との懸念がたびたび示されていた⁷⁶。米国は民主化や人権問題の解決が遅れることを

⁷¹ 李、前掲、1頁及びRichard Rosecrance "Regionalism and the Post-Cold War Era," *International Journal*, 46 (1991), pp.373-375。

⁷² 高原明生「東アジアの多国間主義 日本と中国の地域主義政策」『国際政治』第133号(2003年8月)59頁。

⁷³ 『朝日新聞』2005年12月9日及び外務省「日米首脳会談概要」

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/s_kaidan0511.html)。日米首脳会談において小泉首相はブッシュ大統領に「中国の経済は脅威ではなく、むしろチャンスであり、中国がこの地域や世界で建設的パートナーとなるよう促していくことが重要である」との旨を伝えた。また民主党の前原代表は2005年12月8日にワシントンの米戦略国際問題研究所(CSIS)で講演した際、「中国は経済発展を背景に、軍事力の増強、近代化を進めており、現実的脅威である」と指摘し、対中外交については「対話と関与、そして抑止の両面で対処すべきだ」と中国脅威論を強調した。

⁷⁴ 渡邊昭夫「21世紀のアジア太平洋と日米中関係」渡邊、前掲、序章より。渡邊昭夫氏は環太平洋連帯構想が、ASEANやオセアニアには多くの言及があるにもかかわらず、中国についてはただ一箇所、石油や天然ガスの開発の有望な対象地域のひとつとして言及しているに過ぎない点を指摘している。

⁷⁵ 竹田いさみ「多国間主義の検証」『国際政治』第133号(2003年8月)1-10頁。竹田いさみ氏は、地域主義を加盟国が域内の問題解決を目指すEU型、域外問題の処理を目指すASEAN型、「間地域」としてのロメ協定型に大別している。

⁷⁶ 『朝日新聞』2005年5月1日。2005年を通じてコンドリーザ・ライス(Condoleezza Rice)国務長官やクリストファ

懸念しており、オーストラリアが参加することによってこれらの懸念が緩和されることが期待されたのである。環太平洋連帯構想を推進した際には、日本は同様の手順で近隣アジア諸国の日本に対する大東亜共栄圏の残像を払拭することを試みている。日本にとってオーストラリアは地域構想推進の阻害要因を克服する上で、重要な役割を持っている。

第2点目は、日豪両国がともに戦後の早い段階で OECD に加盟し、先進国の仲間入りをしたものの、その国家の地理的条件から常に周辺に位置する国家であった、という地域アイデンティティが近似している点である⁷⁷。日本はアジア初の先進国となったが、欧米が中心の先進諸国の中で唯一のアジア国家であった。またオーストラリアも白豪主義を標榜するなど、欧州の一員であろうという意識を持ち続けたが、地理的に遠く離れたオセアニア国家であった。先進国ではあるが欧州国家ではなかった日豪両国はアジア太平洋の地域構想に共通の利益を見出し、関係を緊密化させてきた。オーストラリアは近年、APEC の設立やケアンズ・グループを結成してアジア太平洋地域を貿易政策上の優先地域としている。

第3点目は、日豪両国が経済的相互依存関係にあり、産業構造が大きく異なっている点である。オーストラリアはその国土面積からも世界でも主要な農産品輸出国であり、オーストラリアにとって日本は最大の貿易相手国である⁷⁸。だが日本はその国土面積から FTA 締結に際して農業分野の貿易自由化が難しく、2005 年に行われた日豪首脳会談において FTA のフィージビリティスタディ開始に合意したが、「農業分野の自由化は難しい」と両国は認識している⁷⁹。「拡大東アジア」にオーストラリアが参加した場合、東アジア域内貿易自由化の進展が緩やかになる効果が予想されるため、国内の農業セクターが FTA 締結の阻害要因となっている日本にとっては好都合であると思われる。

また環太平洋連帯構想と「拡大東アジア」において、オーストラリアの役割が異なっている点は、日本は ASEAN+3 域内の国家として地域構想の主要な推進主体であるが、オーストラリアはその域外国であることから現在は限定的にしか関われないことにある。オーストラリアはアジア太平洋地域主義の形成において主導的な役割を果たしたが、東アジア地域主義については ASEAN+3 域内国家と二国間関係を強化する傾向にあるとはいえ、同等の影響力を行使できるようになるまでは時間を要するであろう。

第5節 小結

環太平洋連帯構想との比較考察を通じて日本にとって「拡大東アジア」には「対中戦略」の側面があること、そしてオーストラリアの意義を重要視していることをあげた。環太平洋連帯構想は 1970 年代より始まる日本の東南アジア自主外交と、対ソ戦略としての西側諸国との連帯強化、双方を包摂する構想として 1979 年、大平政権によって打ち出された。推進にあたってその促進要因となったのは日米同盟に基づく米国による外圧であり、阻害要因となったのは大東亜共栄圏の残像が残る近隣アジア諸国の

ー・ヒル (Christopher Hill) 国務次官補 (東アジア太平洋担当) 前国務副長官であったアーミテージ (Richard Lee Armitage) 氏らによって東アジア共同体構想について反対するといった意見が立て続けに出された。

⁷⁷ 大庭、前掲。大庭三枝氏は日豪両国を「境界国家」と定義し、両国の地域アイデンティティの特殊性がアジア太平洋地域形成への積極姿勢の背景にあったことを論じている。

⁷⁸ ジェトロ (<http://www.jetro.go.jp/indexj.html>) 統計データ。2004 年のオーストラリアの国別貿易相手国として日本は輸出額第 1 位 (22 億 2190 万オーストラリアドル)、輸入額第 3 位 (16 億 6700 万オーストラリアドル、1 位は米国、2 位は中国) であり、輸出入合計額は第 1 位となっている。またオーストラリアは日本の対外投資先として第 3 位である。

⁷⁹ 外務省「日豪首脳会談の概要」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/aust_gai.html)

懸念であった。そこでまず米国による防衛力強化要求は総合安全保障の概念を導入することで、対外経済協力を防衛協力に替えて西側諸国への貢献とした。また近隣アジア諸国の懸念は 1970 年代までに緊密な関係を築いており、アジア太平洋地域における利害が一致するオーストラリアと共に地域構想を推進することで解消しようとした。結果、環太平洋連帯構想はオーストラリアの思惑との調整が図られ、太平洋共同体セミナーの開催から PECC が成立し、アジア太平洋地域主義発展の基礎となった。

冷戦終結後の大きな変化は、中国の急速な経済的発展に伴う総合国力の増加と、多国間主義への積極化であった。中国の東アジア地域主義への積極姿勢は地域統合の原動力になっている一方、近隣諸国は中国に対して軍事的、経済的な脅威を感じている。特に中国の動きに敏感なのが域外大国の米国であり、米国の思惑が何であるかは現在の日本の東アジア外交にも大きな影響力を持つ。米国は東アジアに域外に排他的な共同体が成立することは、民主化の遅れを招くと否定的である。また近年の中国の軍事力増強は、近隣諸国の脅威論や米国の懸念を拡大しつつあり、今後も脅威論が拡大するようならば、現在、ARF が果たしている協調的安全保障(集団安全保障)から、かつての欧州安全保障協力会議(Conference for Security and Cooperation in Europe: CSCE) が射程とした「共通の安全保障」への移行の必要性さえ生まれるだろう⁸⁰。

指摘できるのは、東アジアの地域統合が金融や貿易といった経済面が中心で進んでいるにも係わらず、現在の日本は地域統合の政治的側面を重要視していることである。日本は米国の懸念を払拭しつつ東アジア地域主義を進めるために、オーストラリア及びニュージーランドの EAS 参加を呼びかけた。他方において近年、日本は日米同盟関係を強化する傾向にあり、自衛隊と在日米軍の共同訓練も活発になっている。そして日本がこれらの意図を持って推進する「拡大東アジア」に対し、他の国も支持を表明しているのである。では「拡大東アジア」は日本以外の国にとってはどのような意義を持っているのだろうか。次章では本章で得た知見を基に、他の国にとっての「2 つの東アジア」がどのような意義を持つのかを考察する。

第 3 章 「拡大東アジア」と「ASEAN+3」の差異

本章では「拡大東アジア」と「ASEAN+3」の差異について、まず地域統合に関する理論をもとにくつかの変数を設定し、静態的な視点から若干の考察を試みる(第 1 節)。次に動態的な視点からの考察として、EAS における「2 つの東アジア」の対立に、前章で考察した日本のように「対中戦略」が背景にあったのかどうか、ASEAN 各国の中国脅威論の観点から考察を試みる。そして中国はいかなる意図を持って東アジア共同体構想を推進しているかを論じ、「2 つの東アジア」がなぜ生じているのかを明らかにする。

⁸⁰ 山本吉宣「アジア太平洋の安全保障の構図」山本吉宣編『アジア太平洋の安全保障とアメリカ』(彩流社、2005 年) 第 1 章 29 頁。山本吉宣氏は安全保障システムの類型として、脅威の存在が外部であるか内部であるか、脅威の性格が特定・明確であるか、不特定・不明確であるかによってマトリクスを作成し、類型化を行っている。

第1節 「2つの東アジア」の静態的分析

第1項 地域統合への参加国の数と構成力の分布仮説

まず「2つの東アジア」の最も明快な差異は「拡大東アジア」が16カ国であるのに対して、「ASEAN+3」は13カ国であるという、構成国数の違いである。各国が地域統合を目標としている場合、参加国数が多いことは、規模の経済の恩恵を享受できる点や、他の地域に対して交渉力を強めることが可能な点が長所としてあがる⁸¹。一方で多ければ多いほど、参加国間の利害調整が難しくなり交渉コストや時間が増大する点や、制度へただ乗りする国が現れる点は短所としてあがる。従って、他の条件が同じであるならば、参加国数が少なければ少ないほど地域統合は実現しやすく、また制度化も進行しやすい⁸²。

また参加国の構成について、2人の研究者が興味深い仮説を提示している。1人は地域統合の制度化をレジーム形成と捉えるクローンであり、レジームの形成に関しては覇権的な国の存在が重要であり、レジームは覇権的な国によって作られる、とした上で、ある程度平等な「力の分布」がある場合にレジームが形成されやすいという「最適な力の分布」仮説を提示した⁸³。もう1人は「力の変化」に着目したグリーコであり、当該地域における将来的な「相対的な（経済）力の変化（relative disparity shift）」が安定している（と予想される）場合、地域統合の制度化が進みやすく、逆に大きく変化する場合は制度化されにくいという仮説を提示した⁸⁴。グリーコは各国が経済成長などの絶対的な利得だけでなく、互いの相対的な力関係の変化をも重視することから、相対的な利得が損なわれる場合には制度化が進まない、としている。2人の仮説は、「2つの東アジア」の構成国の差異が何を示すかについて、有効な視座を提供しているように思われる。

これまでにあげた地域統合における参加国に関する条件を整理すると、構成国が少なく、覇権国の存在と、「力の分布」がある程度、平等であり、将来の「力の相対的变化」が安定的である場合に統合が早く進む、ということになるがとりわけ「2つの東アジア」の差異を考察する際には「力の分布」の観点が重要となる。東アジア地域における覇権国の存在とは、安全保障の観点では米国、経済の観点では日本であろう。米国は日本、韓国、フィリピンを始めとする国と同盟関係にあり、各国に駐留する兵力数は対テロ戦争のために減少傾向にあるが、基地の存在と軍事力の高度化は圧倒的な米国のプレゼンスを維持している⁸⁵。また東アジア地域のGDPの約60%を一国で占める日本の経済力は依然、

⁸¹ 山本吉宣「地域統合の政治経済学：素描」『国際問題』第452号（1997年11月）12頁。なお本節は各国が地域統合を目標として共有しているとの前提のもと、地域統合の長所、短所といった判断に係わる表現を用いている。

⁸² Miles Kahler, "Multilateralism with Small and Large Numbers," *International Organization*, 46, 1992, pp.681-708.

⁸³ 山本「地域統合の政治経済学」13頁及び Donald Crone, "Does Hegemony Matter? The Regionalization of the Pacific Political Economy," *World Politics*, 45, 4, July 1993, pp.501-525.

⁸⁴ 山本、同上、14頁及び Joseph M. Grieco, "Systemic Sources of Variation in Regional Institutionalization in Western Europe, East Asia, and the Americas," in E. D. Mansfield and H. V. Milner, eds., *Political Economy of Regionalism* (Columbia University Press, 1997), Chap. 7.

⁸⁵ 防衛庁防衛研究所編『東アジア戦略概観2005』（防衛庁防衛研究所、2005年）196頁。米国のドナルド・ラムズフェルド（Donald Henry Rumsfeld）国防長官は在韓米軍の再編について「単なる人数はいまやコミットメントや能力を測る適切な物差しにはならない」とし、「韓国防衛のためのわれわれの能力は、減少したのではなく、増大している」と述べている。

圧倒的に大きく、これは 「力の分布」にも大きく関わっている⁸⁶。

「力の分布」については、例えばオーストラリアの GDP は約 4550 億ドルで世界第 11 位であり、国家予算の 7.5%を軍事費として拠出することから、「拡大東アジア」のほうが安全保障、経済の両側面において「ASEAN+3」よりも「力の分布」が起こっているといえる⁸⁷。このため日本、シンガポール、インドネシア、ベトナムはダイナミックにとって ASEAN+3 域外国は台頭する中国を「カウンターバランス」する意味で重要であり、また米国の同盟国を増やすことで域内国の背後に米国の影響力を相乗する点で重要であることを意味しているのではないだろうか。

そして 「力の相対的变化」については、目覚ましい経済発展を遂げる BRICs のうち二国（インド、中国）を含む「拡大東アジア」のほうが、「ASEAN+3」よりも大きいことが指摘できる。これは安全保障面の統合が極めて限定的なものとなることや、経済面では「ASEAN+3」のほうが早期の経済統合を実現しやすい、といった点が指摘できる。

第 2 項 経済的相互依存

地域統合の今 1 つ重要な変数が「経済的相互依存」である⁸⁸。東アジア地域の域内貿易シェアは 53.3% であり、制度化レベルが低いにもかかわらず国際的水平・垂直分業が成立し、デファクト（事実上の）統合が進んできた⁸⁹。これによって NGO や民間セクターにおけるビジネスへの関心が高まり、トラック 2 における民間交流が始まり、経済の地域化の現状に追いつこうとする動きが、地域主義の発展を促してきたのである⁹⁰。

現在の「ASEAN+3」と「拡大東アジア」の経済的相互依存度を比較すると、「ASEAN+3」のほうが深化しているといえる⁹¹。しかし、オーストラリア・ニュージーランドと ASEAN の間では 2002 年の経済閣僚会議の際に AFTA・CER-CEP 閣僚宣言を採択し、2010 年までに貿易と投資の 2 倍増を目標とすることに合意するなど、オーストラリア、ニュージーランドは近接する東アジアへの貿易依存度を高めるようとしている⁹²。またインドも 2002 年の ASEAN との首脳会談以来、インド・ASEANFTA の締結に向けた交渉を解しさせており、世界大の FTA 締結の潮流からも「拡大東アジア」における経済的相

⁸⁶ World Bank, *World Development Indicators 2005* (World Bank 2005)より試算。2003 年度の日本の GDP は約 4 兆 3000 億ドルであり、東アジア地域（日本、中国、韓国、ASEAN10 カ国及び香港、台湾）全体の約 6 割を占めている。

⁸⁷ OECD 東京センター（<http://www.oecd-tokyo.org/index.html>）及び外務省（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/data.html>）、OECD の統計情報によると 2004 年度のオーストラリアの GDP は以上の通りである。

⁸⁸ 山本「地域統合の政治経済学」12 頁。

⁸⁹ 渡辺、前掲、序章、外務省「世界の各地域経済共同体等の域内及び対外貿易シェア及び総額（2003 年）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eas/pdfs/shiryu_01.pdf）及び IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook 2004*。東アジア地域の貿易域内依存度は制度上の自由化が達成されている EU（60.3%）や NAFTA（44.5%）と比較しても遜色ない。

⁹⁰ 地域化と地域主義の関係性については Paul Evans, "Between Regionalism and Regionalization: Policy Networks and the Nascent East Asian Industrial Identity," in T.J. Pempel, *Remapping East Asia: The Construction of a Region* (Cornell University Press, 2005), pp.195-211 を参照。

⁹¹ ジェトロ貿易統計（<http://www.jetro.go.jp/indexj.html>）ならびにインタビューより。2005 年 10 月、ジェトロアジア経済研究所新領域研究センター地域統合研究グループ長の平塚大祐氏へ「ASEAN+3」と「拡大東アジア」のどちらがより経済的相互依存関係にあるのか」質問したところ、上記の回答があった。シミュレーションの結果を含む著書『東アジアの挑戦: 経済統合、構造改革、制度構築』が 2005 年度中に出版予定とのことである。

⁹² 経済産業省「東アジア経済連携について」（http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/data/higashiasia.pdf）

互依存は今後、ますます高まっていくことが想定される⁹³。

第2節 「2つの東アジア」の動態的分析 - 東アジアサミットにおける対立

EASにおいてASEAN各国は「拡大東アジア」を主張するシンガポール、インドネシア、ベトナムと「ASEAN+3」を主張するマレーシア、フィリピン、タイ、ミャンマー、ラオスに分かれた⁹⁴。第2章において、日本の主張する「拡大東アジア」には「対中戦略」としての側面があることを指摘したが、ASEAN各国が「2つの東アジア」をめぐって立場が分かれるのには、各国の中国脅威論の大小に関連があると思われる。なぜなら、「拡大東アジア」派の3カ国の対中国交正常化が1990年代であるのに対して、「ASEAN+3」派のマレーシア、フィリピン、タイは1970年代、と年代の偏りが対立の構図に反映されているためである⁹⁵。

中国脅威論はその性格から 歴史的要因、 軍事的要因、 政治的要因、 経済的要因、 その他の要因の5つに分類される(図4⁹⁶)。このうち、特にASEAN各国の脅威認識に差異が現れるのが 政治的要因と 経済的要因である。これらは各国の位置する地理的条件に左右されるところが大きく、 政治的要因には南シナ海における領土・領海の主権をめぐる紛争、 経済的要因にはメコン河流域開発や新アジア・ハイウェイ構想といったものが主な要因としてあがるだろう。

第1項 「拡大東アジア」の支持国と中国脅威論

「拡大東アジア」を支持する3国に共通して指摘できるのが、政治的要因における対中脅威認識の強さである。インドネシアは1970年代から特に対中脅威感が強い国であり、国交正常化交渉の開始が遅

⁹³ 外務省「インド・ASEAN・FTA 構想について」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asiakeizai/pdfs/fta_india.pdf)

⁹⁴ 序章・第一節表1及び第一章第三節を併せて参照されたい。

⁹⁵ ASEAN各国の対中国交正常化年はシンガポール(1990年)、インドネシア(1990年)、ベトナム(1992年)、マレーシア(1970年代半ば)、フィリピン(1970年代半ば)、タイ(1975年)、ミャンマー()、ラオス()

⁹⁶ 佐藤孝一『「中国脅威論」 - アジア太平洋地域におけるその類型と特徴』『アジア研ワールド・トレンド』(1996年12月)54頁。本稿における「中国脅威論」の類型は佐藤孝一氏の定義にもとづく。

アジア太平洋地域における「中国脅威論の構図」

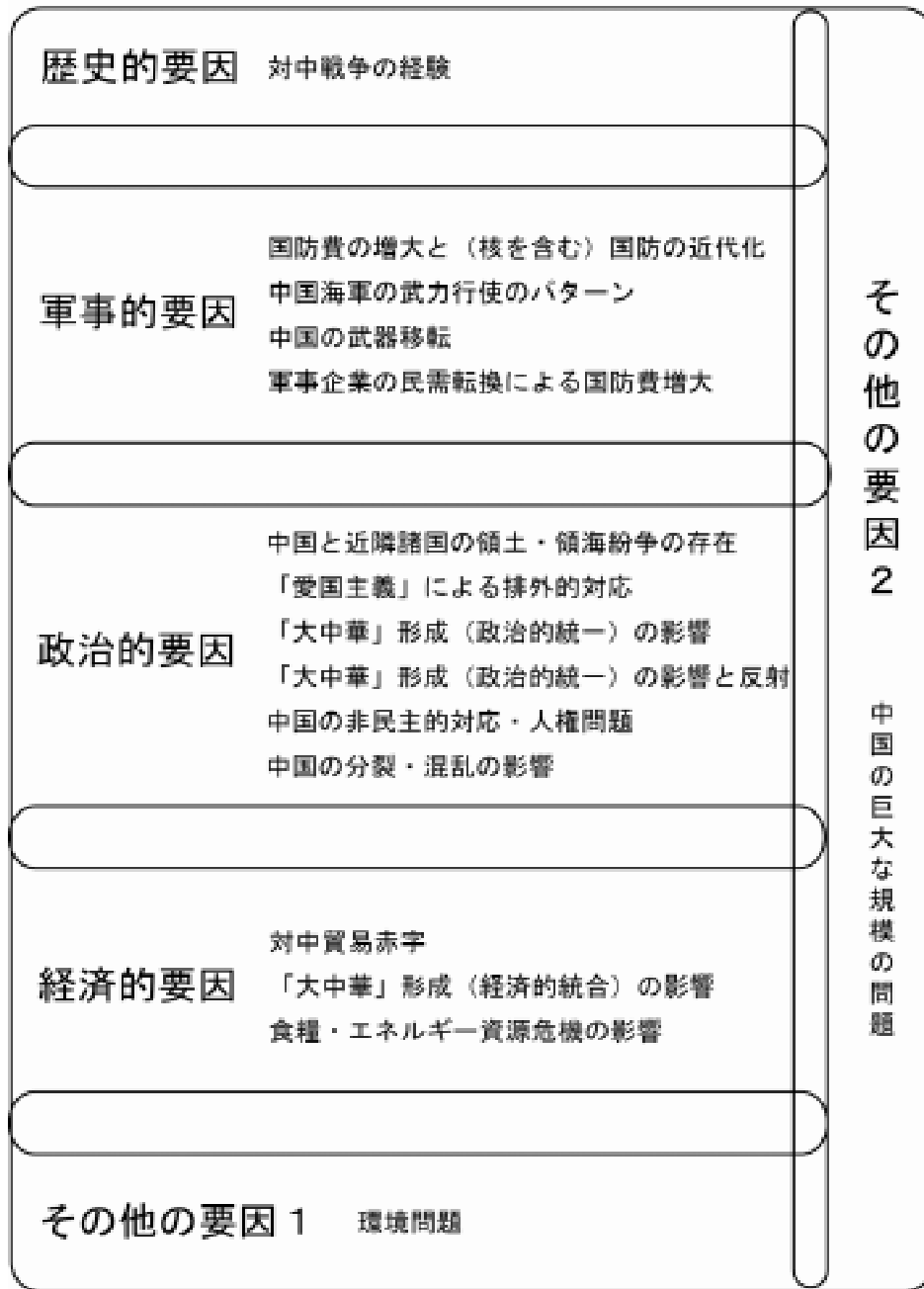


図5 アジア太平洋地域における「中国脅威論の構図」

出典：佐藤孝一「『中国脅威論』 - アジア太平洋地域におけるその類型と特徴」『アジア研ワールド・トレンド』（1996年12月）

れた⁹⁷。またベトナムと中国は陸上国境及びトンキン湾の領海線をめぐって長らく対立しており、2000年になってようやくこれらは解決したが、スプラトリー諸島とパラセル諸島の主権をめぐるは依然、係争中であり、2004年に公表された国防政策文書では3箇所で南シナ海の領土主権紛争を取り上げるなど、政治的・軍事的要因における中国脅威論が強い⁹⁸。

⁹⁷ 飯田将史「中国・ASEAN 関係と東アジア協力」国分良成編『中国政治と東アジア』（慶應義塾大学出版会、2004年）317頁。

⁹⁸ 佐藤孝一「中国とASEAN 諸国 安全保障から見たその関係」『東亜』（2005年6月）38-39頁。

そしてシンガポールは貿易立国の都市国家であることから、欧米諸国による投資も盛んに行われており、地理的に中国と領土紛争は無いが、南シナ海紛争が激化してシーレーンの安全が脅かされた場合には致命的な打撃を受ける恐れがある⁹⁹。また、国内の約 70%が華人であることから経済関係が密接になった場合、中国とだけ協力しているような印象を域内の他国に与えかねず、孤立する懸念を持ちながら対中関係を模索している¹⁰⁰。

第 2 項 「ASEAN+3」の支持国と中国脅威論

「ASEAN+3」を支持する 5 カ国に共通して指摘できるのが、政治的要因における対中脅威認識が「拡大東アジア」派に比して低く、経済的要因における中国との関係性の緊密さが高いことである。まずタイは、歴史的・人種的に中国に近く、華僑問題及び南沙諸島問題を抱えていないことから、ASEAN の中では中国との関係に熱心である¹⁰¹。中国系のタクシン政権が発足した後は特にこの傾向が顕著であり、タイはアジア・ハイウェイ構想における東西と南北の結節地点であることから、アジア協力対話（Asia Cooperation Dialogue: ACD）においてイニシアティブを発揮したり、日本の援助を意識的に排斥する言動まで見せたりしている¹⁰²。

ミャンマーは 1960 年代に一国社会主義政策をとってきた頃から、中国の支援を受けてきた。また 1988 年に始まる民主化運動や 1990 年のアウン・サン・スーチー氏の自宅軟禁といった事件から欧米先進国の援助が停止された、国際的に孤立した後も唯一、中国は援助を続けてきており、非常に影響力が大きい¹⁰³。

第 3 項 中国の東アジア共同体構想

ASEAN 諸国や日本にとって東アジア共同体構想が対中戦略としての側面を持つ一方で、中国はどのような東アジア共同体構想を持っているのであろうか。結論を先に言うと、中国が意識しているのは第一に米国であり、多極化世界建設のためのソフト・バランスの機能を東アジア共同体構想に見出している。その背景には総合国力の増大に伴う大国としての自信があり、これにより大国外交から周辺外交を重要視する姿勢に変化した。一方で、近年は米国よりも立場を軟化させており、また経済発展を「一つの中心」と位置付けることから表向きには早期の経済統合をその根拠として主張している。

(1) 中国の東アジア外交の起源 「2 重の国際的孤立」からの脱却

⁹⁹ 佐藤「中国と ASEAN 諸国」38 頁。

¹⁰⁰ 佐藤『中国脅威論』57 頁。

¹⁰¹ 在タイ日本国大使館（<http://embjp-th.org/jp/jtrela/gaiko.htm>）。

¹⁰² 竹田いさみ「ASEAN に影響力強める中国」『東亜』（2005 年 6 月号）15 頁。竹田いさみ氏は「日本の援助はもう要らない」、「われわれは日本から支援してもらおうような国ではない」、「日本から技術支援とかアドバイスは受けるけれども、資金援助は一切要らない。われわれはそんな貧しい国ではない」といったタクシン首相の一連の言動から、中国に最も関心を寄せ、日本に最も関心を寄せていないと指摘している。

¹⁰³ 同上、16 頁。

東アジア地域概念が生まれた 1990 年代初頭、中国は天安門事件によって国際的非難を浴び、また冷戦の終結によって唯一の社会主義国家となったことから「2 重の国際的孤立」に陥っていた¹⁰⁴。そこで「全面的な小康社会」を実現することで共産党政権の正統性を示すには「改革・開放」を推し進めることが重要との認識から、中国は先進諸国及び近隣諸国との関係改善を図り始めた。1992 年までにインドネシア、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、韓国と立て続けに国交を樹立し、1991 年には ASEAN 外相会議に初めて参加した。1993 年の APEC 首脳会議に江沢民国家主席が出席したことで天安門事件後、初となる米中首脳会談も実現し、中国は国際社会への復帰を果たすことになった。しかし、当時はまだ周辺国との多国間協議よりも大国との二国間対話に力点が置かれており、1994 年代半ばの ARF や上海ファイブを始めとする多国間協議への参加は 1995 年に台湾海峡付近で行ったミサイル演習による「中国脅威論」の沈静化や日米同盟、NATO といった米国を中心とする同盟への対抗、という意図が強かった¹⁰⁵。

(2) 大国意識の醸成と多国間外交への積極化

1990 年代を通じて対米、対口関係を改善し、香港返還も実現した中国は継続的な経済発展によって総合国力が増大し、大国としての自信を持ち始めていた。依然として「一超四強」とパートナーシップ関係を築く、という二国間協議を重視していたものの 1996 年、中国は初めて ASEAN の対話パートナーとなり、フィリピンとともに「信頼醸成」部会の共同議長になるなど、ARF における多国間安全保障協力への積極姿勢を示し始めた。中国は ARF 設立前、「ARF は意見交換の場にとどめるべき」と対話に消極的な立場をとっていたが、ARF に積極的になることで多国間安全保障協力の重要性を強調し、二国間軍事同盟つまりは日米同盟を「冷戦思考」であると批判するまでに至ったのである¹⁰⁶。

また、大国としての自信をさらに堅固なものとしたのが 1997 年に起こったアジア通貨危機であった。援助額では日本に及ばないものの、人民元の切り上げを行わないことを表明する、といった一連の危機への対応が ASEAN 諸国から高く評価された。大国としての自信は 1997 年に江沢民国家主席によって新安全保障観という形を伴っても示されている¹⁰⁷。新安全保障観には「国家利益の維持および擁護と、公正で合理的な国際政治経済の新秩序建設を目指し、対抗せず、同盟を結ばず、第三国を対象としない、政治上は相互を尊重し、経済上は相互を補完し、安全保障上は相互を信頼する」といったことが示され、中国の安全保障政策の転換が示された¹⁰⁸。1999 年 3 月には新安全保障観を基に「国際政治経済の新しい秩序」の樹立が主張され、中国が発展途上国にも公平な経済秩序を含め、多極化世界を目指すことを国際的に表明した。1990 年代後半の ARF への積極的参加とアジア通貨危機後の支援によって、中国外交は大国と二国間協議を重視する従来の姿勢から、周辺国と多国間協議を重視する現在の姿勢へと変化し始めたのである。

¹⁰⁴ 小島朋之『脱社会主義への中国』（芦書房、1992 年）21 頁。

¹⁰⁵ 小島『21 世紀の中国と東亜』90-95 頁。

¹⁰⁶ 1992 年の ASEAN 外相会議における銭其 外相の発言。アジアにおける多国間安全保障協力はヨーロッパのやり方を踏襲すべきでないと言説した。

¹⁰⁷ 浅野亮「中国の安全保障政策に内在する論理の変化」『国際問題』第 514 号（2003 年 1 月）。

¹⁰⁸ 毛里和子「ポスト冷戦と中国の安全保障 『協調的安全保障』をめぐって」山本武彦編『国際安全保障の新展開 冷戦とその後』（早稲田大学出版部、1999 年）32-49 頁。

(3) 責任ある大国の周辺外交と東アジア共同体

経済発展を続ける中国は 2001 年に WTO へ加盟を果たし、ASEAN に対しては包括的経済協力を提案し、10 年後の貿易自由化を目指すなど一段と経済外交を活発させ、「中国はアジアと世界経済システムの一員」と表明するまでに至った。2002 年 11 月、中国共産党第一六回党代表大会において国家戦略、対外戦略において大きな転換が示される¹⁰⁹。党大会では国家戦略として「中華民族の偉大な復興」が掲げられ、2020 年には 2000 年の国内総生産の 4 倍増を実現し、全面的に「小康社会」を実現すること、経済発展を「一つの中心」とすることを明らかにした。また 2002 年末には「中国の特色ある大国外交を推し進める」と自らを初めて大国と表現し、2003 年には周辺外交を大国外交よりも優先順位の上に位置づけ、東アジア協力を最重要視する姿勢を鮮明に打ち出した¹¹⁰。それまでの中国外交が第一に二国間外交を基軸とし、第二に周辺外交、と地域概念さえ無かったのが、東アジアを 1 つのまとまった地域として認識するようになったのである¹¹¹。

冷戦期以後の中国は国際社会の基本構造を「多極化への移行期」と捉えていたが、その認識にも重要な変化があった¹¹²。これまでの中国は米国を「一超」を配するような、相対的に力の近接した 3 つ以上の極による秩序形成、多国間調整システムとしての「多極システム」を目指していたのが、多種力量の調和的共存、途上国は多極化格局（構造）の重要な力量、多極化を客観的趨勢とみるが目指すのは各国の「平等協商、調和共存」である、と指摘するように認識を改めたのである¹¹³。

以上のような背景を踏まえ 2004 年、ASEAN+3 首脳会議において温家宝首相や李肇星外相の演説で示されている東アジア共同体構想に関する中国の具体的な立場は以下の通りである（表 3）。

表 3 温家宝首相による共同体推進の五つの原則

1. 各メンバーの関心に配慮し、政府間・民間・学術的など各レベルの重層的討論と交流を積み重ね、譲り合って共通の基盤を広げていくこと
2. 現有のメカニズムの役割を活かし、すでに提示された短期、中長期の協力プロジェクトを一つ一つ実現し、共同体の構築に堅実な基盤を作ること
3. 全会一致の原則に基づいて東アジアサミットを開催するという ASEAN の提案に賛同し、このプロセスにおける ASEAN の主導的役割を支持すること
4. ASEAN と日中韓三カ国の協議・協調を強化し、それぞれの優位性を活かし、共通方向に向けた力を形成していくこと
5. 開かれた地域主義を堅持し、他の国や地域との交流・対話を強化し、協力推進のプロセスの透明性を保ち、各方面の理解と支持を求めること

出典：朱建榮「中国はどのような『東アジア共同体』を目指すか」『世界』（2006 年 1 月号）

また 2005 年 3 月、李肇星外交部長は全人代記者会見で、「中国外交は世界平和の擁護に努め、共同発

¹⁰⁹ 天児慧「新国際秩序構想と東アジア共同体論 中国の視点と日本の役割」『国際問題』第 538 号（2005 年 1 月号）29-30 頁。

¹¹⁰ 人民日報 2002 年及び外交部『国防白書 2004』。唐家 外交部長のインタビュー。

¹¹¹ 毛里、前掲、32-49 頁。

¹¹² 天児、前掲、30 頁。

¹¹³ 同上 29-30 頁及び王毅「加強互信合作、促進共同安全」『世界知識』二〇〇三年第二期。

展と互惠協力を推進する。それは中国国民のためであり、同時に世界の人々のためである」と語り、大国としての責任ある外交を強調した¹¹⁴。

第3節 小結

「2つの東アジア」の静態的分析から指摘できるのは、経済的な面において統合の速度の観点からは「ASEAN+3」、統合が完成された際に得られる利益は「拡大東アジア」のほうが大きいことである。それは現在の経済的相互依存度が「ASEAN+3」のほうが高いことから導かれる。また第1節では所与のものとして触れなかったが、地域統合には「基本的な政策志向および価値の収斂」という前提がある¹¹⁵。これは APEC の形成に市場の自由化、NAFTA の形成にあたってメキシコの経済自由化と民主化が重要な役割を果たした、というような域内諸国においてどれだけ基本的な政策志向や価値が共有されているか、が地域統合の制度化の進展に影響する、というものである。つまり、「拡大東アジア」における統合の進展にも、「ASEAN+3」が採択した「東アジアにおける協力に関する声明」といった、機能的協力に関する具体的な合意といったビジョンの明確な共有が必要であろう。そして 2007 年に採択される予定の「東アジアにおける協力に関する第二声明」や具体的地域協力のための作業計画がその役割を果たしうるであろう。

EAS における対立を中国脅威論の観点から考察すると、東アジア各国の脅威認識の差異が「ASEAN+3」と「拡大東アジア」のいずれを支持するかに影響を与えていることが示された。「拡大東アジア」を推す日本及びベトナム、インドネシアなどは中国に対する軍事的・政治的な脅威認識が強く、「力の分布」の観点からも ASEAN+3 域外国の参加を望んでおり、また「ASEAN+3」を推すタイやミャンマーには、中国との経済関係の緊密であることが特徴として上げられた。そしてバランスの対象となりつつある中国は、東アジア共同体構想の根底に多極世界の構築という思想を持っており、21 世紀になって公式声明などの表現は和らいだものの、米国及び日本を意識した東アジア共同体構想を推し進めているといえる。

終章 おわりに

東アジア共同体構想を推進する各国の思惑は様々であるが、〈政治的地域〉と〈経済的地域〉という視点から地域構想と構成国への考察を試みた結果、有用な視点が多く得られた。〈政治的地域〉と〈経済的地域〉のどちらを重要視するか、は「ASEAN+3」と「拡大東アジア」のいずれを支持するか、という選択の大きな1つの分岐となっている。しかし、序章において提示した「東アジア共同体が地域情勢の安定化や国家間の信頼醸成、機能的協力を主目的とする〈政治的地域〉と、域内経済統合による経済発展を共同体の主目的とする〈経済的地域〉が交錯した構想であり、構想を推進する各国がこれら 2

¹¹⁴ 朱建栄「中国はどのような『東アジア共同体』を目指すか」『世界』(2006年1月号)156頁。

¹¹⁵ 山本「地域統合の政治経済学」12頁。

つの地域のどちらに力点を置くかによって東アジア地域概念に差異が生じ、「2つの東アジア」が生まれている」との仮説は、完全に検証されたとは言いきれない。それは、国家の政治と経済とは表裏一体の関係にあり、政治と経済はしばしば大きな相関を有しているからである。日本、シンガポール、インドネシアは「政治的地域」の意図が強いと言って差し支えないだろうが、ベトナムは必ずしもそうとはい切れないだろう。中国及びマレーシアは政治的意図から早期の経済統合の実現を根拠に「ASEAN+3」を主張していると捉えることが十分に可能である。

東アジアの地域統合はリアリズム、リベラリズム、コンストラクティヴィズムが混在するメカニズムである¹¹⁶。リアリズムの傾向は政治・安全保障の分野で強く、中国の多極化世界への挑戦は米国に対するソフト・balancingという側面を持つ反面、東アジア共同体構想が中国に対するbalancingの側面を持つ。リベラリズムの傾向は経済・社会分野で強く、今後も東アジア共同体構想の推進は経済統合や制度化、価値の共有といったアプローチが中心にとられるだろう。また、これら合理主義の観点で説明できないような事象 例えば、本稿があえて触れなかった中華思想やアジア主義といった世界観の持つ西欧文化に対する排他性 が各国の戦略的決断に大きく影響を与える可能性もあることから、認識に着目するコンストラクティヴィズムも分析の視点として着目する必要があるだろう。東アジア共同体構想の成否は、いずれかの偏った視点で判断されてはならない。

今日の日本外交における東アジア共同体構想は、かつて環太平洋連帯構想を対ソ戦略、日米同盟との連関で考え、総合安全保障という政策体系に伴って推進したのと比較すると、構想の推進に向けた外圧は小さくなったといえる。境界線国家というアイデンティティを共有し、同じく対米同盟を外交の基軸とする豪州が東アジア地域に関わるようになってきたことも鑑みると、日本の東アジア共同体構想をめぐる国際環境は大きく改善され、日本が主体的な東アジア外交を進める素地は整いつつある。そのためにも、EASに際して行われる予定であった日中韓首脳会談が見送られるなど、「1972年の国交正常化以来、最悪の状態にある」とも形容される日中関係の早期改善が日本にとって重要な課題となる¹¹⁷。政経冷熱と言われる日中関係の改善のためには、歴史認識の対立を相互理解の促進によって解決を図ろうとするのみならず、両国が現実には抱えている政経乖離を相互に克服するアプローチも同時に求められる¹¹⁸。

謝辞

「東アジアのFTAと総合政策学の二つについて研究したい。」

大学3年生の春は私にとって大学生活の最も大きな変革期だった。これまで2年間、私はSFCで何を学べたのだろうか、このまま卒業を迎えたとき、私はきっと4年間を誇れないのではないだろうか。特にこ

¹¹⁶ 2005年10月の総合研究開発機構主席研究員・福島安紀子氏の講演より。

¹¹⁷ 『毎日新聞』2005年12月12日。民主党の前原代表と会談した中国の唐家 国務委員は「3カ国での協議は必要だが、中米関係はうまくいっている。悪いのは日本との関係だけ。国交正常化以来、今が最も困難な状態だ」と述べ、小泉純一郎首相の靖国神社参拝に強い不快感を表明した。

¹¹⁸ 沈才彬「日中乖離その深層底流(中) 問われる日本のアジア外交」『世界週報』2005年12月20日号。沈才彬は、日本の「脱米入亜」した経済と「脱亜入米」しているねじれ現象、中国の進む経済改革と進まない政治改革を、両国の抱える政経乖離と捉え、日中対立の要因の現実的な要素として指摘している。

れを学びたい、といった目的を持たずに SFC に入学してしまった私は漠然とした不安に襲われていた。そんな私は「総合政策学について研究したい。」などと研究会の初日の自己紹介で口走ってしまう。自身が何を学びたいのかよく分からなかった私は、総合政策学とは何かという疑問を持ったのだった。自分ではもちろん分からない、周りの学生の誰も納得のできる答えは返してくれない。SFC で教鞭をとっている先生たちの答えも様々であった。

私が相談に行くのを小島先生は親身に受け止め、そっと後押ししてくれました。プロジェクト総合講座 A の SA にして頂くことでさりげなく総合政策学の最先端を眼前に示してくれたり、「こんな大それた研究テーマを一学生が明らかにできるわけない」と研究・教育奨励基金の出願に怖気づく私に「できると思うならやればいいし、駄目だと思うならやらなければいいじゃない。」と、いつもの飄々とした調子ではっぱをかけたりにしてくれました。基金を受け取ることとなった舞台裏では、小島先生が未熟な私の研究計画を強く推してきていたらしい(後日、合宿の席で明かしてくれた)。この経験があったから、それまで行動力が無かった私は積極的、自発的に様々なものに挑戦していこうと思えるようになりました。まさに人生における一大転機となったのです。

にもかかわらず、私は小島研究会を離れてしまいました。夜間残留といえはすぐに力尽きて眠ってしまうキャラが定着していた私は、まるでエグさに参って逃げ出すかのように居なくなってしまうのです。ところが不思議にも、東アジアへの興味関心はなくなるどころか、むしろ小島研究会を離れた後にどんどん強くなりました。そして小島先生や福田円さん、雨宮浩之さんを始めとする小島研究会の方々为学校ですれ違うたびにいろいろと声をかけてくださったことがきっかけで、再び小島研究会で学びたいとの思いも強くなりました。同世代の人たちは一年間、研究会を離れていた私を快く受け入れてくれ、そしてひたむきに研究に取り組み、より良い文章を書こうとする姿は私を何度となく励ましてくれました。多くの苦難がありつつも、卒業論文をなんとか完成させることができたのは、まさしく小島研究会の方々がいからに他なりません。

また私が自らの問題意識をより深めることができたのは、香川先生、神保先生に師事することができたおかげです。香川先生には2年以上の長きにわたって示唆的な助言を頂き、神保先生には何度となく拙稿を添削して頂きました。そして学部生が複数の教官から並々ならぬ指導を受けることができたのは、SFC の総合政策学が「問題発見・問題解決」をその理念としていたからです。総合政策学とは何か、依然として明快な答えを得ていませんが、自分なりの総合政策学を实践できたのではないか、と思っています。社会に出てからも SFC にいる4年間で学んだ総合政策学を实践していきたいです。

最後に。SFC で4年間学び、小島朋之研究会の一員として卒業できることを心から幸せに思う。感謝の意は言葉では表しきれず、他日、改めて SFC に恩返しに赴きたい。

参考資料

< 地域主義、多国間主義 >

- ・ Crone, Donald, "Does Hegemony Matter? The Regionalization of the Pacific Political Economy,"

World Politics, 45, 4, July 1993.

- Grieco, Joseph M., "Systemic Sources of Variation in Regional Institutionalization in Western Europe, East Asia, and the Americas," in E. D. Mansfield and H. V. Milner, eds., *Political Economy of Regionalism* (Columbia University Press, 1997).
- Kahler, Miles, "Multilateralism with Small and Large Numbers," *International Organization*, 46, 1992.
- Rosecrance, Richard, "Regionalism and the Post-Cold War Era," *International Journal*, 46 (1991).
- Väyrynen, Raimo, "Regionalism: Old and New," *International Studies Review*, 5 (2003).
- カピー , デービッド、ポール・エバンス著、福島安紀子著訳 『レキシコン・アジア太平洋安全保障対話』(日本経済評論社、2002年)。
- クラインシュタット , ハロルド、波多野澄雄編 『国際地域統合のフロンティア』(彩流社、1997年)。
- 高埜健「東南アジアにおける多国間主義 地域安全保障の観点から 」『国際政治』(2003年8月号) 76-92頁。
- 竹田いさみ「多国間主義の検証」『国際政治』(2003年8月号) 1-10頁。
- 山影進『対立と共存の国際理論：国民国家体系の行方』(東京大学出版会、1994年)。
- 山本吉宣「地域統合の政治経済学：素描」『国際問題』第452号(1997年11月) 2-23頁。

< 東アジア地域主義、東アジア共同体構想 >

- Pempel, T.J., ed., *Remapping East Asia: The Construction of a Region* (Cornell University Press, 2005).
- 青木保「東アジア共同体の文化的基盤」『国際問題』第538号(2005年1月) 56-64頁。
- 青木保『東アジア共同体』意識の醸成を目指して - 多様な文化の交流こそが鍵』『外交フォーラム』(2005年10月号) 50-55頁。
- 天児慧「新国際秩序構想と東アジア共同体論 中国の視点と日本の役割」『国際問題』第538号(2005年1月) 27-41頁。
- 伊藤憲一・田中明彦監修『東アジア共同体と日本の針路』(NHK出版、2005年)。
- 猪口孝編著『アジア学術共同体 構想と構築』(NTT出版、2005年)。
- 猪口孝「アジア・バロメーターにみられる共同体意識」『外交フォーラム』(2005年10月号) 56-61頁。
- 大矢根聡「東アジア FTA：日本の政策転換と地域構想」『国際問題』第528号(2004年3月) 52-66頁。
- 小原雅博『東アジア共同体：強大化する中国と日本の戦略』(日本経済新聞社、2005年)。
- 菊池努『東アジア』地域主義の可能性 ASEAN+3(日中韓)の経緯と展望』第494号『国際問題』(2001年5月) 16-33頁。
- 菊池努『「地域」を模索するアジア 東アジア共同体論の背景と展望』『国際問題』第538号(2005年1月号) 42-55頁。
- 木村福成「東アジアにおける生産ネットワーク構築と通商政策体系」『国際問題』第506号(2002年5月) 19-36頁。
- 木村福成「東アジアにおける FTA ネットワークの構築と日本」『国際問題』第516号(2003年3月)

35-49 頁。

- ・ コッサ ,ラルフ・A「アメリカからみた東アジア共同体」『外交フォーラム』(2005年10月号)38-43 頁。
- ・ 高原明生「東アジアの多国間主義 日本と中国の地域主義政策」『国際政治』(2003年8月号)58-75 頁。
- ・ 谷口誠『東アジア共同体 - 経済統合のゆくえと日本 - 』(岩波新書、2004年)。
- ・ 寺田貴「共同体構築に向け東アジアサミット開催へ」『世界週報』(2005年3月29日号)14-17 頁。
- ・ 寺田貴「「共に歩み共に進む」真の地域主義の設立を」『外交フォーラム』(2005年10月号)32-37 頁
- ・ 深作喜一郎「東アジアの持続的成長と国際経済システム」『国際問題』第506号(2002年5月)2-18 頁。
- ・ 吉田春樹「まずは経済共同体の創設から 問われる日本の選択」『世界』(2006年1月号)171-177 頁。
- ・ 山影進編『東アジア地域主義と日本外交』(日本国際問題研究所、2003年)。
- ・ 李鐘元「東アジア地域論の現状と課題」『国際政治』(2004年3月号)1-10 頁。
- ・ 渡辺利夫編『東アジア市場統合への道 FTA への課題と挑戦』(勁草書房、2004年)。
- ・ ワナンディ ,ユスフ「東アジア共同体への米国の関与」『外交フォーラム』(2005年10月号)44-49 頁。

< アジア太平洋地域主義、環太平洋連帯構想 >

- ・ 大庭三枝『アジア太平洋地域形成への道程 境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義』(ミネルヴァ書房、2004年)。
- ・ 江口雄次郎「リージョナリズムの展開過程 経済ブロックから環太平洋連帯構想まで」『国際政治』(1981年8月号)146-158 頁。
- ・ 菊池努『APEC アジア太平洋新秩序の模索』(日本国際問題研究所、1995年)。
- ・ 菊池努「アジア太平洋地域主義のメカニズムとプロセス APEC・ARFを中心に」『国際政治』(1997年3月号)176-193 頁。
- ・ ドライスデール ,ピーター『アジア太平洋の多元経済外交』(毎日コミュニケーションズ、1991年)。
- ・ 初瀬龍平「東アジア・アジア太平洋におけるサブ/マクロ/メガ地域主義」『国際政治』(1997年3月号)72-94 頁。
- ・ フライ ,ヘンリー著(五味俊樹訳)「環太平洋の間接的同盟 パックス・ブリタニカとパックス・アメリカナの下での日豪関係」『国際政治』(1981年8月)95-110 頁。
- ・ 山澤逸平「太平洋経済協力の原理と実績」『フィナンシャルレビュー』(大蔵省財政研究所、1992年)。
- ・ 山澤逸平「アジア太平洋の地域主義と日本の戦略」『国際問題』第494号(2001年5月)2-15 頁。
- ・ 渡邊昭夫「日豪関係史の諸問題」『国際政治』(1981年8月)1-4 頁。
- ・ 渡邊昭夫編『アジア太平洋連帯構想』(NTT出版、2005年6月)。

< 日本外交 >

- Calder, Kent E., "Japanese Foreign Economic Policy Formation: Expanding the 'Reactive State'", *World Politics*, 40 (July 1998).
- Fukushima, Akiko, *Japanese Foreign Policy : The Emerging Logic of Multilateralism* (St. Martin's Press, 1999).
- 五百旗頭真 『戦後日本外交史』(有斐閣アルマ、1999年)。
- 猪口孝編 『日本のアジア政策 アジアから見た不信と期待』(NTT出版、2003年)。
- 高坂正堯 『日本存亡のとき』(講談社、1992年)。
- 佐藤英夫 『対外政策』(東京大学出版会、1989年)。
- 佐藤洋一郎、宮下明聡編 『現代日本のアジア外交』(ミネルヴァ書房、2004年)。
- 添谷芳秀、田所昌幸編 『日本の東アジア構想』(慶應義塾大学出版会、2004年)。
- 添谷芳秀 『日本の「ミドルパワー」外交』(ちくま新書、2005年)。
- 添谷芳秀 「1970年代デタントと日本の対応」『国際問題』第546号(2005年9月)。
- 田中均 「二一世紀日本外交の戦略的課題」『外交フォーラム』(2005年10月号)8-13頁。
- 山影進 「日本の対ASEAN政策の変容 福田ドクトリンを超えて新たな連携へ」『国際問題』第490号(2001年1月号)57-81頁。
- 渡辺利夫編 『日本の東アジア戦略【共同体への期待と不安】』(東洋経済新報社、2005年)。
- 渡邊昭夫編 『現代日本の国際政策 ポスト冷戦の国際秩序を求めて』(有斐閣選書、1997年)。

< 中国の東アジア外交、東アジア共同体構想 >

- 浅野亮 「中国の安全保障政策に内在する論理と変化」『国際問題』第514号(2003年1月号)17-35頁。
- 王毅 「アジア地域協力と中日関係」『国際問題』第540号(2005年3月号)2-14頁。
- 大橋英夫 「中国の対外経済政策の展開」『国際問題』第514号(2003年1月号)36-49頁。
- 清野順子 「胡錦濤の対日政策」『世界週報』(2005年12月13日号)22-25頁。
- 国分良成編 『中国政治と東アジア』(慶應義塾大学出版会、2004年)。
- 小島朋之編 『21世紀の中国と東亜』(一芸社、2003年)。
- 朱建榮 「中国はどのような『東アジア共同体』を目指すか」『世界』(2006年1月号)154-164頁。
- 関志雄 「平和台頭を目指す中国 グローバルな経済大国への戦略と課題」『国際問題』第540号(2005年3月号)58-69頁。
- 田中明彦 『日中関係 1945-1990』(東京大学出版会、1991年)。
- 沈才彬 「日中乖離その深層底流(上) 問われる日本のアジア外交」『世界週報』(2005年12月13日号)16-21頁。
- 沈才彬 「日中乖離その深層底流(中) 問われる日本のアジア外交」『世界週報』(2005年12月20日号)32-35頁。
- 楊伯江 「新段階を迎えた日中関係 時代の趨勢と広い視野を出発点に」『国際問題』第514号(2003年1月号)。

< 日本・中国を除く東アジア各国外交、中国脅威論 >

- ・ 岩本雄二郎「1970年代の日豪関係」『国際政治』(1981年8月)111-127頁。
- ・ キーティング, ポール(山田道隆訳)『アジア太平洋国家を目指して オーストラリアの関与外交』(流通経済大学出版会、2003年)。
- ・ キム・ベン・ファー「東南アジアに東アジア共同体の舵取りは可能か 「一つの東アジア」の成算と課題」『世界』(2006年1月号)165-170頁。
- ・ 佐藤考一「『中国脅威論』 アジア太平洋地域におけるその類型と特徴」『アジア研ワールド・トレンド』(1996年12月号)53-60頁。
- ・ 佐藤考一「ASEANに接近する中国」『東亜』第421号(2002年7月)26-34頁。
- ・ 佐藤考一『ASEANレジーム ASEANにおける会議外交の発展と課題』(勁草書房、2003年)。
- ・ 佐藤考一「中国とASEAN諸国 弱者の論理としての「中国脅威論」」『国際問題』第540号(2005年3月)46-57頁。
- ・ 佐藤考一「中国とASEAN諸国 安全保障から見たその関係」『東亜』第456号(2005年6月)34-42頁。
- ・ 朱炎「中国とASEANの経済関係 競争と共存共栄の現状と展望」『東亜』第421号(2002年7月)35-43頁。
- ・ 竹田いさみ「ASEANに影響力強める中国」『東亜』第456号(2005年6月)10-21頁。
- ・ 吉野文雄「ASEANと中国の経済的距離」『東亜』第456号(2005年6月)22-32頁。

< その他 >

- ・ Tow, William T., "Convergent Security Revisited: Reconciling Bilateral and Multilateral Security Approaches," in See Seng Tan and Amitav Acharya, eds., *Asia-Pacific Security Cooperation: National Interests and Regional Order* (M.E. Sharpe, 2004).
- ・ 赤木完爾、久保文明編『アメリカと東アジア』(慶應義塾大学出版会、2004年)。
- ・ 五十嵐武士『日米関係と東アジア - 歴史的文脈と未来の構想』(東京大学出版会、1999年)。
- ・ 猪口孝、ピーター・グレビッチ、コートニー・プリントン編『冷戦後の日米関係 国際制度の政治経済学』(NTT出版、1997年)。
- ・ 梅垣理郎編『総合政策学の最先端 多様化・紛争・統合』(慶應義塾大学出版会、2003年)。
- ・ 防衛庁防衛研究所編『東アジア戦略概観 2005』(防衛庁防衛研究所、2005年)。
- ・ 森本敏「冷戦後における米国の脅威認識と安全保障戦略変化」『国際問題』(2002年10月号)18-32頁。
- ・ 山本吉宣編『アジア太平洋の安全保障とアメリカ』(彩流社、2005年)。
- ・ 山本武彦編『国際安全保障の新展開 冷戦とその後』(早稲田大学出版部、1999年)。

< 新聞・雑誌 >

- *Far Eastern Economic Review*
- *Straits Times*

- 『朝日新聞』
- 『産経新聞』
- 『日本経済新聞』
- 『毎日新聞』
- 『読売新聞』

- 『アジ研ワールド・トレンド』
- 『外交フォーラム』
- 『国際政治』
- 『国際問題』
- 『世界』
- 『世界週報』
- 『東亜』
- 『論座』

< 一次資料・報告書 >

- *Final Report of the East Asia Study Group, November 4, 2002*
(<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/asean/pmv0211/report.pdf>).
- *Issue Papers prepared by the Government of Japan, 25 June 2004*
(<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/issue.pdf>).
- *Kuala Lumpur Declaration on the East Asia Summit, December 14, 2005*
(<http://www.aseansec.org/18098.htm>).
- *TOWARDS AN EAST ASIAN COMMUNITY; "EAST ASIA VISION GROUP REPORT 2001"*
(<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/report2001.pdf>).
- 外務省 『外交青書』(1957-2005 年度版)
- 内閣官房内閣審議室分室・内閣総理大臣補佐官室編「総合安全保障戦略」(大蔵省印刷局、1980 年)
- 内閣官房内閣審議室分室・内閣総理大臣補佐官室編「環太平洋連帯の構想」(大蔵省印刷局、1980 年)
- 防衛庁 『平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱』(2004 年 12 月)

< ウェブページ >

- ASEAN Secretariat (<http://www.aseansec.org/>)

- OECD 東京センター (<http://www.oecdtokyo.org/index.html>)
- 外務省 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)
- 経済産業省 (<http://www.meti.go.jp/index.html>)
- 在タイ日本国大使館 (<http://embjp-th.org/jp/jtrela/gaiko.htm>)
- 財務省 (<http://www.mof.go.jp/>)
- ジェトロ (<http://www.jetro.go.jp/indexj.html>)
- 首相官邸 (<http://www.kantei.go.jp/index.html>)
- 総合研究開発機構 (<http://www.nira.go.jp/menu2/index.html>)
- 東アジア共同体評議会 (<http://www.ceac.jp/j/>)
- 日本国際問題研究所 (<http://www.jiia.or.jp/j-index.htm>)
- 民主党 (<http://www.dpj.or.jp/>)